

MS&ADホールディングス

MS&AD INSURANCE GROUP

MS&AD Holdings

Disclosure

2010

MS&ADホールディングスの現状



取締役社長

えがしら とし あき
江頭 敏明

はじめに

日頃より皆さまのご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

当社グループは、2010年4月1日付で三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社が経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ」としてスタートいたしました。

MS&ADインシュアランス グループは、国内損害保険、国内生命保険、海外、金融サービス、リスク関連サービスの5大事業を中核に、グループ各社の強力な顧客・営業基盤をいかし、国内外のあらゆるマーケットのお客さまに高品質でご満足のいただける商品・サービスを提供してまいります。

また、スピード感を持って飛躍的に事業基盤および経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する「世界トップ水準の保険・金融グループ」を創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

さて、このたび当社グループの経営方針などをご説明したディスクロージャー資料「MS&ADホールディングスの現状2010」を作成しました。当社の現状についてご理解いただく一助としてお役に立てば幸いです。

今後ともより一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

MS&AD

MS&ADホールディングス

↑ <ブランドシンボルマークのコンセプト>

青みを帯びた落ち着いた緑のある深い緑は世界の人々に対して誠実な対応と高品質なサービスの提供を約束する色です。そこに鑄抜かれた端正なロゴタイプは「プロフェッショナルリズムの集結」を表しています。

会社概要

(2010年4月1日現在)

社 名：MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
 英 文 名 称：MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
 設 立：2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
 資 本 金：1,000億円
 本 社 所 在 地：東京都中央区八重洲1-3-7
 八重洲ファーストフィナンシャルビル

<当社の情報開示方針について>

透明性・公平性の高いガバナンスに対する社会の期待が高まっており、また、企業の社会的責任(CSR)の観点からも従来以上に有用な情報開示が求められています。こうした中、社内基準を明確にして、スピード感のある情報開示を行うとともに情報発信の一貫性を高めていくことを目的に「ディスクロージャー・ポリシー」を策定しています。

※情報開示方針の内容については、29ページ「情報開示方針」をご参照ください。

目次

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループ発足	4
MS&ADホールディングスについて	4
MS&ADインシュアランス グループの目指す姿	5
コーポレートガバナンス体制	6
MS&ADインシュアランス グループのCSR経営	7
MS&AD ニューフロンティア2013	8
MS&ADインシュアランス グループの事業展開	9
主要グループ会社一覧	10

経営について

2009年度 主要経営指標 / 三井住友海上グループホールディングス(連結)	14
2009年度 主要経営指標 / あいおい損保(連結)	16
2009年度 主要経営指標 / ニッセイ同和損保(単体)	18
2009年度 主要経営指標 / 3社グループ単純合算(連結)	20
2009年度の事業概況	23
内部統制システムに関する基本方針	25
コンプライアンス	26
リスク管理	27
内部監査・外部監査	28
情報開示方針	29
反社会的勢力に対する基本方針	29
利益相反管理に関する基本方針	30
個人情報保護方針	31

各社のトピックス・社会活動

トピックス	34
社会貢献活動	36
環境問題への取り組み	38

業績データ

事業概況	42
損害保険事業の状況	43
生命保険事業の状況	45
連結財務諸表	46
保険子会社等のソルベンシー・マージン比率	74
セグメント情報	79

会社概要

会社概要	84
株式・株主の状況	85
役員状況	89
当社および子会社等の概況	96
MS&ADインシュアランス グループの沿革	98

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループ発足	4
MS&ADホールディングスについて	4
MS&ADインシュアランス グループの目指す姿	5
コーポレートガバナンス体制	6
MS&ADインシュアランス グループのCSR経営	7
MS&AD ニューフロンティア2013	8
MS&ADインシュアランス グループの事業展開	9
主要グループ会社一覧	10

MS&ADインシュアランス グループ発足

三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社は、2010年4月1日に経営統合し、新たに「MS&ADインシュアランス グループ」が発足しました。

「MS&ADインシュアランス グループ」は、持株会社であるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下、「MS&ADホールディングス」)のもとで、グループのガバナンス体制を構築し、グループ全体の成長力・収益力を高める観点からグループ戦略を推進します。また、保険事業を行う事業会社は執行に専念して、市場への迅速な対応を図ります。今後も、スピード感を持って飛躍的に事業基盤および経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値の向上を図ります。



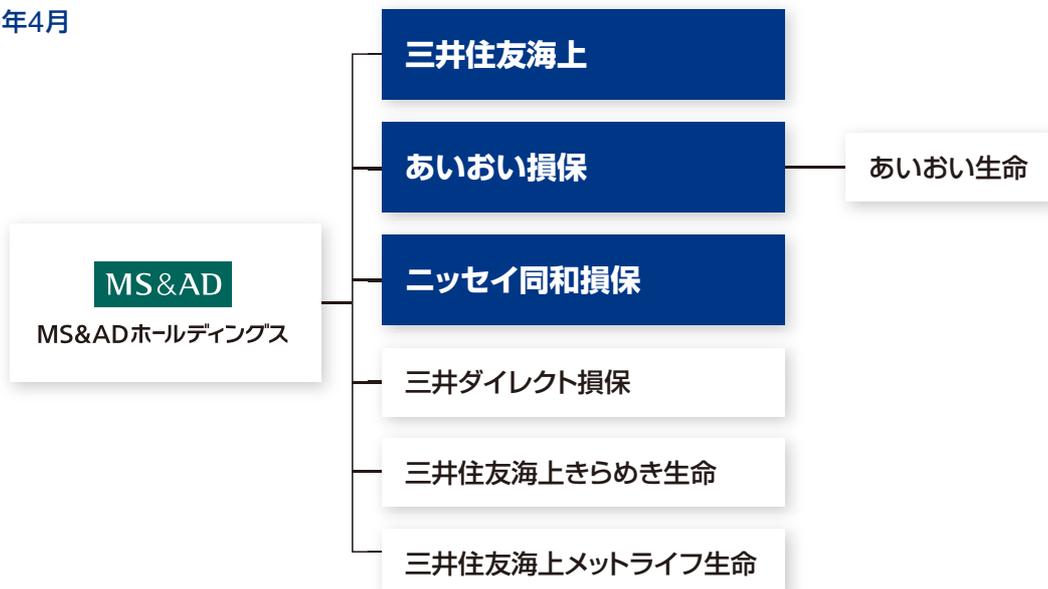
当社が入る八重洲ファーストフィナンシャルビル

MS&ADホールディングスについて

MS&ADホールディングスは、6つの直接出資するグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上メットライフ生命)を有する上場持株会社です。

【グループの構成】

2010年4月



MS&ADインシュアランスグループの目指す姿

MS&ADインシュアランスグループの目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり経営理念、経営ビジョン、行動指針を定めました。

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健全な未来を支えます

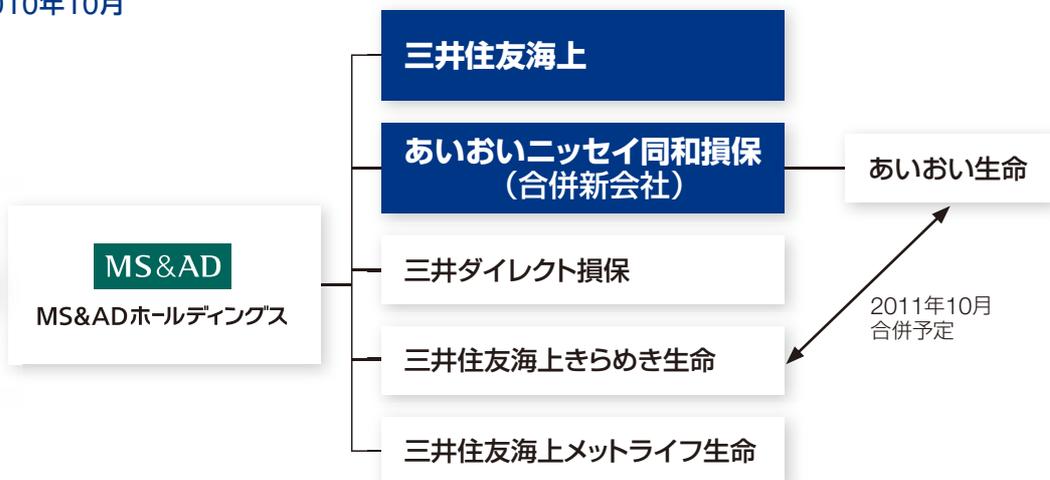
経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUSED カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自ら磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

2010年10月



※2010年10月には、あいおい損保とニッセイ同和損保が合併し、あいおいニッセイ同和損保(合併新会社)となることを予定しています。また、2011年10月には、三井住友海上きらめき生命と現在あいおい損保の子会社であるあいおい生命の合併を予定しています。なお合併は、関係当局の認可などを前提としています。

コーポレートガバナンス体制

基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

持株会社と事業会社の機能は、以下のとおりです。

持株会社の機能

- グループ戦略策定・推進
- グループ全体のリスク管理
- 資本政策
- 統合推進
- シェアードサービス推進
- グループ会社の事業推進に対する支援
- グループ会社の経営管理

事業会社の機能

- 所管する事業領域における戦略策定・業務執行
- 個社としての経営管理

※営業推進、商品戦略、損害サービス戦略など三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の間(合併前は、三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保の間)での戦略の調整が必要となる領域については、「損害保険事業戦略会議」を設置し、グループの総合力を最大限発揮しうる戦略を策定します。

※三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保は、それぞれの自主性を最大限に発揮した事業運営を行います。

経営体制

MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示などを通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督を担う「取締役(会)」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化してグループ経営管理の強化を図っています。なお、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名のうち4名、監査役5名のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数および委員長を社外取締役としています。

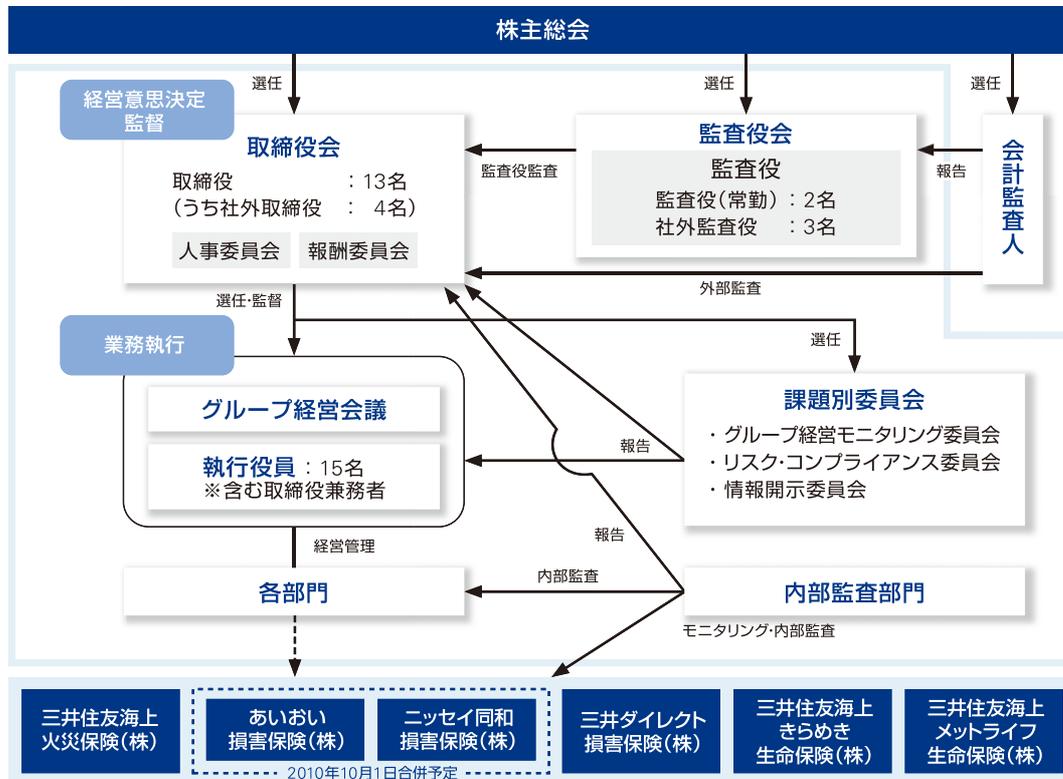
グループ経営管理体制

MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上きらめき生命、三井住友海上メットライフ生命)との間で経営管理契約を締結し、経営に関する助言などを行っています。

グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資することから、MS&ADホールディングスの社内取締役は、グループ国内保険会社の取締役を兼務する体制としています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。

体制図

(2010年6月29日現在)



MS&ADインシュアランスグループのCSR経営

CSR経営の考え方

MS&ADインシュアランスグループは、グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えることを、グループの経営理念(ミッション)としています。

そして、「すべての事業活動は、わたしたちのミッション・ビジョンを実現するためのもの」とし、これをCSR経営と位置付け、このCSR経営を実践していくことで、企業の社会的責任を果たしていきます。

取り組みの柱

CSR経営を実現するため、MS&ADインシュアランスグループは、次の2つを柱に取り組みます。

■ グループの本業を通じて持続可能な社会づくりに取り組みます。

MS&ADインシュアランスグループでは、社会の持続可能性の観点から、地域社会、国際社会からのさまざまな期待・要請に対して、MS&ADインシュアランスグループの本業を通じて取り組むとともに、取組状況をわかりやすく示すために、できる限り客観的な指標で発信していきます。

■ 社員一人ひとりがミッション・ビジョン・バリューを共有します。

目に見えない保険・金融サービスにおいては、お客さまに接する社員や代理店の仕事の商品そのものです。「本業を通じた持続可能な社会づくり」を実現するため、社員一人ひとりが自身の仕事と社会のつながりをお考えください。MS&ADインシュアランスグループのミッションに照らして仕事を見直すことが、CSR経営の基本であると考えています。

MS&AD ニューフロンティア2013 (MS&ADインシュアランスグループ 中期経営計画 2010年度～2013年度)

4つの基本戦略

1

品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する

お客さま第一を実践し、あらゆるお客さまに高品質の商品・サービスをお届けする。成長により得られる収益を品質向上に投入することにより、好循環サイクルを確立し、持続的な成長を実現する。

2

グループの総合力を結集してグループシナジーを追求し、収益力を格段に強化する

グループシナジーを追求して経営効率化を図り、グループの収益力向上を実現する。事務・システムの一歩化、シェアードサービスの推進を含め、グループベストの観点からあらゆるオペレーションを見直し、スケールメリットを発揮する。

3

選択と集中による戦略的な資源配分を実施するとともに、健全な事業運営を行う

拡大した経営資源を重点領域・成長領域に投入し、資源の有効活用と成長力の強化を図る。グループ各社が保険・金融事業に求められる健全な事業運営を行うとともに、持株会社を中心としたグループ・ガバナンス体制を確立し、グループ全体の健全性を確保する。

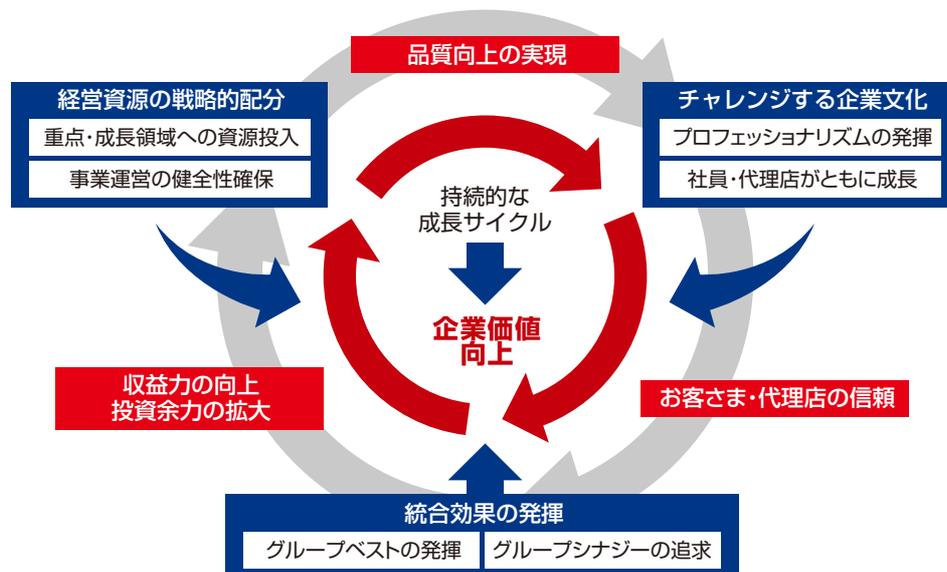
4

プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成し、社員・代理店とともに成長する

社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化を醸成する。誇りと働きがいを実感し、社員・代理店がともに成長できる企業グループを実現する。

企業価値向上に向けた戦略構図

企業価値向上に向けた戦略構図



MS&ADインシュアランスグループの事業展開 (2010年7月1日現在)

MS&ADインシュアランスグループでは、グループの総合力を結集して、グループシナジーを追求し、お客さま一人ひとりに応じた高品質の商品・サービスを提供します。

国内損害保険事業 ・三井住友海上 ・あいおい損保 ・ニッセイ同和損保 ・三井ダイレクト損保	三井住友海上、あいおい損保、ニッセイ同和損保のノウハウ・仕組みを活用して業務プロセスの品質を向上させ、多様な顧客基盤にふさわしい、魅力的な商品・サービスを開発し提供していきます。
国内生命保険事業 ・三井住友海上きらめき生命 ・あいおい生命 ・三井住友海上メットライフ生命	拡大した営業基盤を活用し、クロスセルを軸に、金融機関、生保代理店、直販チャネルを通じて、魅力的な商品・サービスをお客さまに提供し、成長を加速させていきます。
海外事業	グループの40を超える国・地域、300を超える拠点によるネットワークの強みをいかして、ダイナミックに保険事業を展開し、世界で起こる多様なリスクに対応する商品・サービスを提供していきます。
金融サービス事業	商品力・販売力の強化によるアセットマネジメント事業の拡大や、金融保証事業の再構築、401K事業を積極推進し、またART事業、個人融資関連事業、ベンチャーキャピタル事業など、金融に関する多様なソリューションサービスを展開していきます。
リスク関連サービス事業	リスクマネジメント事業、介護事業、資産評価鑑定事業、アシスタンス事業など、お客さまのリスク・ソリューションに資する保険以外のサービスを提供していきます。

目標事業ポートフォリオ

	2013年度(目標)
グループ利益指標(注1)	1,500億円
国内損保	1,000億円(67%)
国内生保	150億円(10%)
海外	300億円(20%)
金融サービス/リスク関連サービス	50億円(3%)

※()内は構成比

(注1)グループ利益指標

グループコア利益＝連結当期利益－株式キャピタル損益(売却損益等)－クレジットデリバティブ評価損益－その他特殊要因＋非連結グループ会社持分利益

目標数値

	2013年度(目標)
連結正味収入保険料	27,000億円
生保 保有契約 年換算保険料(注2)	3,300億円
グループROE(注3)	7%

(注2)三井住友海上きらめき生命とあいおい生命の合算値(除く団体保険)

(注3)グループROE＝グループコア利益÷期初・期末平均連結純資産(除く少数株主持分)

主要グループ会社一覧 (平成22年7月1日現在)

MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)
<http://www.ms-ad-hd.com>



三井住友海上火災保険(株)
<http://www.ms-ins.com>



あいおい損害保険(株)
<http://www.ioi-sonpo.co.jp>



ニッセイ同和損害保険(株)
<http://www.nissaydowa.co.jp>



三井ダイレクト損害保険(株)
<http://www.mitsui-direct.co.jp>



三井住友海上きらめき生命保険(株)
<http://www.ms-kirameki.com>



あいおい生命保険(株)

<http://www.ioi-life.co.jp>



三井住友海上メットライフ生命保険(株)

<http://www.msi-metlife.com>



(株)インターリスク総研

<http://www.irric.co.jp>



MS&AD基礎研究所(株)

<http://www.msadri.jp>



MS&ADスタッフサービス(株)

<http://www.ms-ad-staffing.co.jp>



経営について

2009年度 主要経営指標 ／	2009年度の事業概況 ……………	23
三井住友海上グループホールディングス(連結) ……	内部統制システムに関する基本方針……………	25
正味収入保険料……………	コンプライアンス……………	26
経常損益・当期純損益……………	コンプライアンスに関する基本方針……………	26
総資産……………	コンプライアンス体制……………	26
純資産……………	具体的活動内容……………	26
2009年度 主要経営指標 ／	リスク管理……………	27
あいおい損保(連結)……………	リスク管理……………	27
正味収入保険料……………	危機管理体制と事業継続態勢……………	28
経常損益・当期純損益……………	内部監査・外部監査……………	28
総資産……………	情報開示方針……………	29
純資産……………	反社会的勢力に対する基本方針……………	29
2009年度 主要経営指標 ／	利益相反管理に関する基本方針……………	30
ニッセイ同和損保(単体)……………	個人情報保護方針……………	31
正味収入保険料……………		
経常損益・当期純損益……………		
総資産……………		
純資産……………		
2009年度 主要経営指標 ／		
3社グループ単純合算(連結)……………		20
正味収入保険料……………		20
経常損益……………		20
当期純損益……………		20
総資産……………		20
主要な経営指標等の推移……………		21
国内保険子会社等における主要指標(単体)の状況……………		22

2009年度 主要経営指標 / 三井住友海上グループホールディングス(連結)

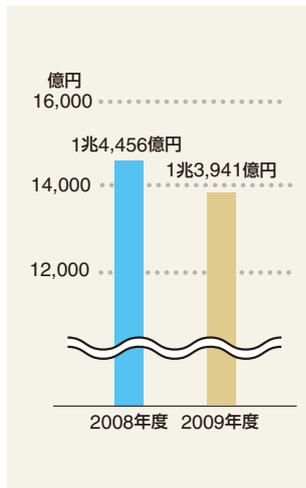
2009年度以前の連結ベースの指標については、三井住友海上グループホールディングス(株)のものを記載しており、2010年4月1日に経営統合した、あいおい損害保険(株)およびニッセイ同和損害保険(株)の数値は含んでおりません。なお、あいおい損害保険(株)とニッセイ同和損害保険(株)の主要経営指標については、16ページ以降に参考記載しております。

正味収入保険料

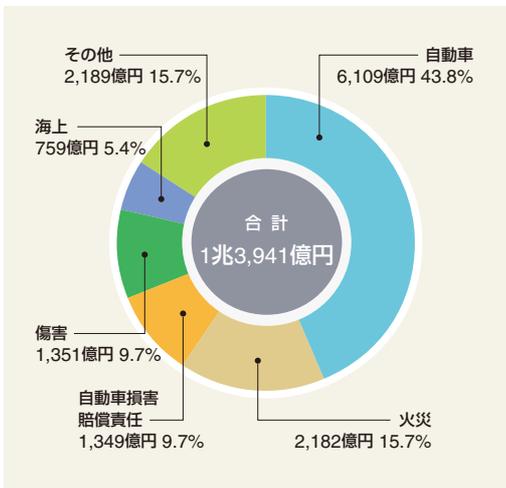
3.6%の減収となりました。

1兆3,941 億円

【正味収入保険料の推移】



【2009年度正味収入保険料の種目別構成】



2009年度の正味収入保険料は1兆3,941億円となり、前期と比べて3.6%の減収となりました。これは、三井住友海上火災保険(株)単体で2.5%の減収となったほか、海外保険子会社で12.8%の減収となったことによるものです。ただし、この海外保険子会社の減収は主に円高の影響であり、外貨ベースで見れば3.6%の増収と、海外における業容はアジアを中心に拡大を続けております。

正味収入保険料

正味収入保険料は当社グループの中核事業である損害保険事業における主たる売上項目です。お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)したもので、会社が引受けた危険に対応する保険料のことです。

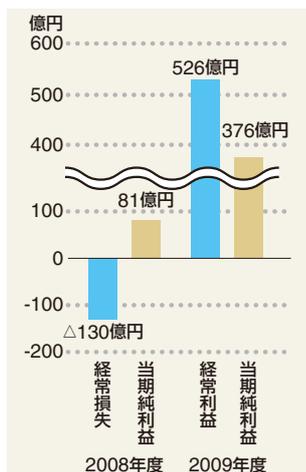
経常損益・当期純損益

経常損益は前期比657億円、当期純損益は294億円増加しました。

経常利益 526 億円

当期純利益 376 億円

【経常損益・当期純損益の推移】



【損益状況の対前期比較】

(単位: 億円)

区分	2008年度	2009年度
保険引受収益	18,318	18,126
保険引受費用	15,699	15,611
資産運用収益	2,031	1,399
資産運用費用	1,700	470
営業費及び一般管理費	3,023	2,949
その他経常損益	△57	32
経常利益又は経常損失(△)	△130	526
特別損益	234	△24
税金等調整前当期純利益	104	502
法人税等・少数株主利益	22	125
当期純利益	81	376

経常利益は前期比657億円増加し、526億円となりました。また、当期純利益は前期比294億円増加し、376億円となりました。

これは、海外の収支が大幅に改善したことや金融危機の影響を大きく受けた前期に比べ資産運用収支が大幅に改善したことが主因です。

経常損益・当期純損益

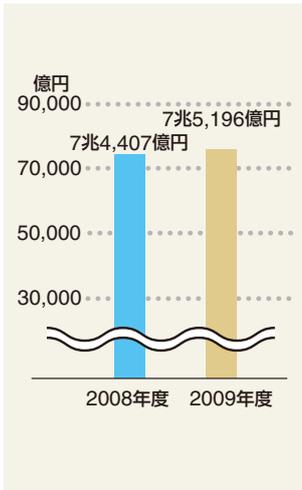
経常損益は通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から、保険金や満期戻戻金、営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常損益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減したものが当期純損益となります。

総資産

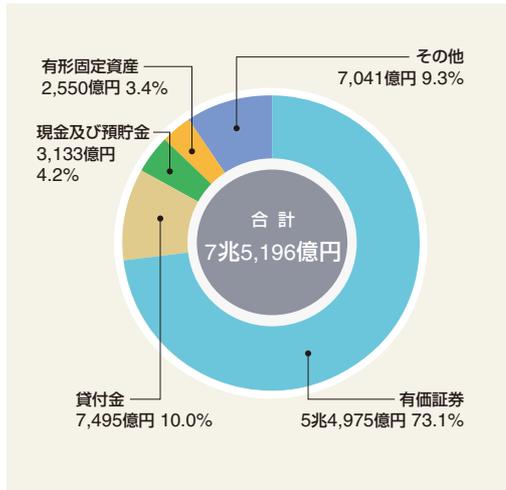
前期比789億円増加しました。

7兆5,196億円

【総資産の推移】



【2009年度 総資産の構成】



2009年度末の総資産は、株式相場の上昇を背景に有価証券が3,866億円増加したこと等から、前期比789億円増加し、7兆5,196億円となりました。

資産運用にあたっては、安全性、流動性に留意しつつ、安定的な資産運用収益を確保するためにさまざまな資産に分散投資を行っています。

総資産

総資産は、会社が持っている現金や有価証券、土地、建物等すべての資産のことです。このうち、保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に貸付金、有形固定資産、現金及び預貯金等があります。総資産は、連結貸借対照表上では借方(左側)の計上額の合計として表されます。

純資産

前期比2,880億円増加しました。

1兆3,110億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位: 億円)

区分	2008年度	2009年度	増減額
株主資本			
資本金	1,000	1,000	—
資本剰余金	1,326	1,326	0
利益剰余金	5,275	5,415	139
自己株式	△46	△146	△100
株主資本合計	7,556	7,595	38
評価・換算差額等	2,556	5,448	2,892
少数株主持分	117	67	△50
合計	10,230	13,110	2,880

2009年度末の純資産は、株式相場の上昇を背景に評価・換算差額等が増加したこと等から、前期比2,880億円増加し、1兆3,110億円となりました。

純資産

純資産は、株主資本、評価・換算差額等および少数株主持分に区分されます。株主資本は株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金等から構成され、評価・換算差額等は、有価証券等の時価評価により生じるその他有価証券評価差額金等から構成されています。純資産は、企業の所有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額を表しているものといえます。

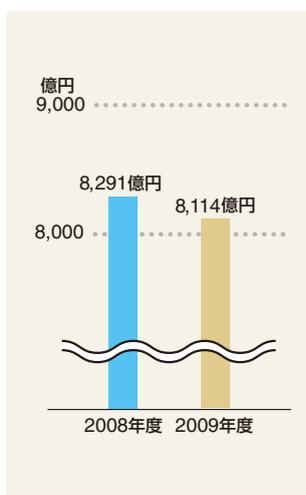
2009年度 主要経営指標 / あいおい損保(連結)

2010年4月1日に経営統合した、あいおい損害保険(株)の主要経営指標(連結)を参考記載しています。

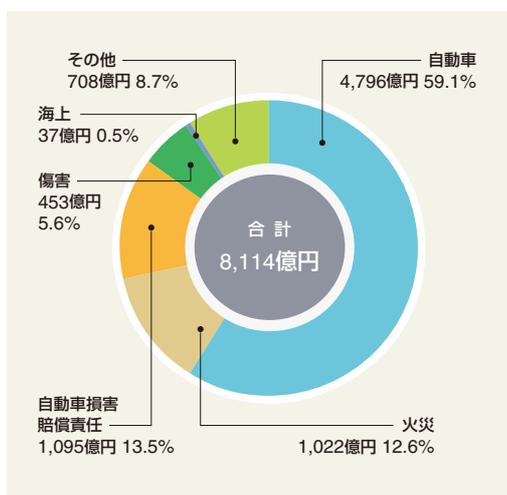
正味収入保険料 2.1%の減収となりました。

8,114 億円

【正味収入保険料の推移】



【2009年度正味収入保険料の種目別構成】



2009年度の正味収入保険料は8,114億円となり、前期と比べて2.1%の減収となりました。これは、あいおい損害保険(株)単体が、自動車損害賠償責任保険の料率引き下げの影響により減収したことなどによるものです。

経常損益・当期純損益 経常損益は前期比594億円、当期純損益は275億円増加しました。

経常利益 363 億円

当期純利益 166 億円

【経常損益・当期純損益の推移】



【損益状況の対前期比較】

区分	2008年度	2009年度
保険引受収益	9,857	9,712
保険引受費用	8,247	8,293
資産運用収益	872	688
資産運用費用	1,135	149
営業費及び一般管理費	1,588	1,627
その他経常損益	11	33
経常利益又は経常損失(△)	△230	363
特別損益	84	△98
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失	△146	265
法人税等・少数株主利益又は少数株主損失	△36	99
当期純利益又は当期純損失	△109	166

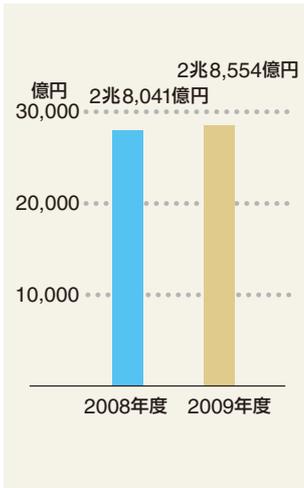
経常利益は前期比594億円増加し、363億円となりました。これは、金融危機の影響を大きく受けた前年に比べて市場環境が改善し、資産運用費用が大きく減少したことなどによります。当期純利益は前期に比べ275億円増加し、166億円となりました。

総資産

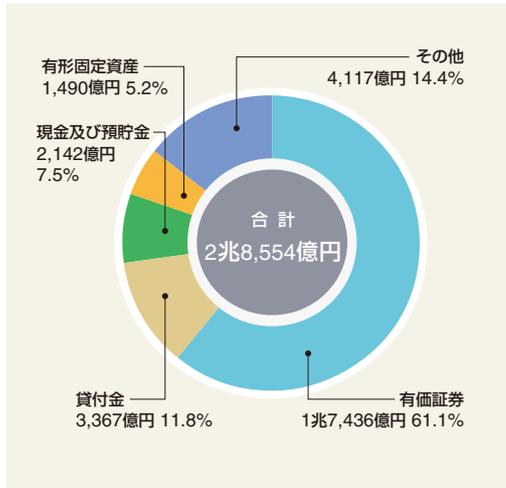
前期比512億円増加しました。

2兆8,554億円

【総資産の推移】



【2009年度 総資産の構成】



総資産は2兆8,554億円と、前期末より512億円増加しました。これは、有価証券が1,016億円増加したことなどによります。

純資産

前期比799億円増加しました。

3,468億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位: 億円)

区分	2008年度	2009年度	増減額
株主資本			
資本金	1,000	1,000	—
資本剰余金	440	440	0
利益剰余金	1,673	1,766	92
自己株式	△79	△79	△0
株主資本合計	3,035	3,128	92
評価・換算差額等	△368	338	707
新株予約権	1	—	△1
少数株主持分	0	1	0
合計	2,668	3,468	799

純資産は前期比799億円増加の3,468億円となりました。

2009年度 主要経営指標／ニッセイ同和損保(単体)

2010年4月1日に経営統合した、ニッセイ同和損害保険(株)の主要経営指標(単体)を参考記載しております。

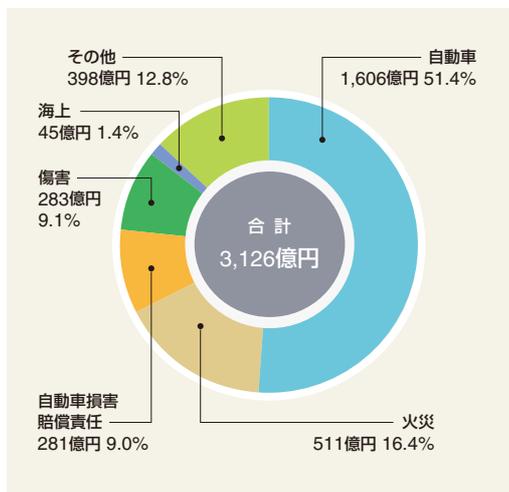
正味収入保険料 0.6%の増収となりました。

3,126 億円

【正味収入保険料の推移】



【2009年度正味収入保険料の種目別構成】



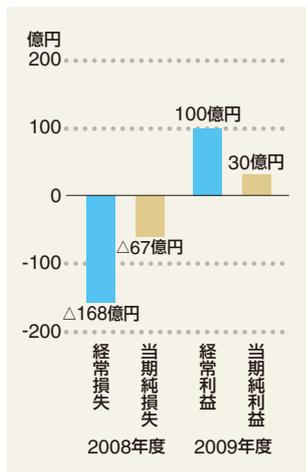
2009年度の正味収入保険料は傷害保険や自動車損害賠償責任保険などは減収となりましたが、主力の自動車保険と火災保険で増収したことにより、前期比0.6%増収の3,126億円となりました。

経常損益・当期純損益 経常損益は前期比269億円、当期純損益は97億円増加しました。

経常利益 100 億円

当期純利益 30 億円

【経常損益・当期純損益の推移】



【損益状況の対前期比較】

(単位: 億円)

区分	2008年度	2009年度
保険引受収益	3,512	3,498
保険引受費用	3,060	3,086
資産運用収益	315	420
資産運用費用	349	177
営業費及び一般管理費	584	553
その他経常損益	△2	0
経常利益又は経常損失(△)	△168	100
特別損益	61	△64
税引前当期純利益又は税引前当期純損失	△107	35
法人税等	△39	5
当期純利益又は当期純損失	△67	30

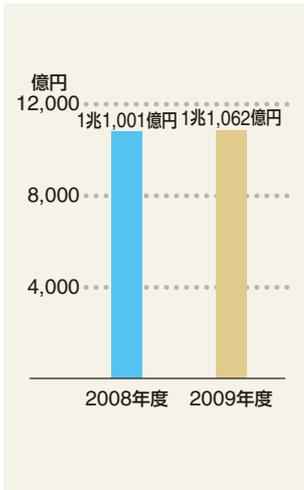
経常利益は、運用環境の改善により有価証券評価損が減少したことなどにより、前期に比べ269億円増加の100億円となりました。当期純利益は、前期に比べ97億円増加し30億円となりました。

総資産

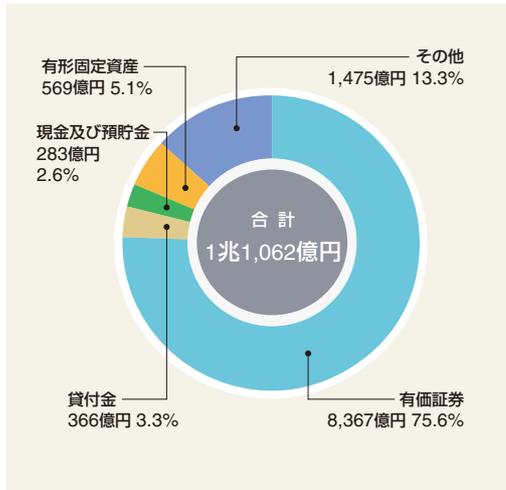
前期比60億円増加しました。

1兆1,062億円

【総資産の推移】



【2009年度 総資産の構成】



総資産は前期末より60億円増加の1兆1,062億円となりました。

純資産

前期比200億円増加しました。

2,044億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

(単位: 億円)

区分	2008年度	2009年度	増減額
株主資本			
資本金	473	473	—
資本剰余金	403	403	0
利益剰余金	737	738	0
自己株式	△49	△49	△0
株主資本合計	1,564	1,564	0
評価・換算差額等	278	479	200
合計	1,843	2,044	200

純資産は、その他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、前期末より200億円増加の2,044億円となりました。

2009年度 主要経営指標 / 3社グループ単純合算(連結)

三井住友海上グループホールディングス(株)(連結)、あいおい損害保険(株)(連結)、ニッセイ同和損害保険(株)(単体)の単純合算値を参考記載しております。なお、三井住友海上火災保険(株)の独自商品である自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。

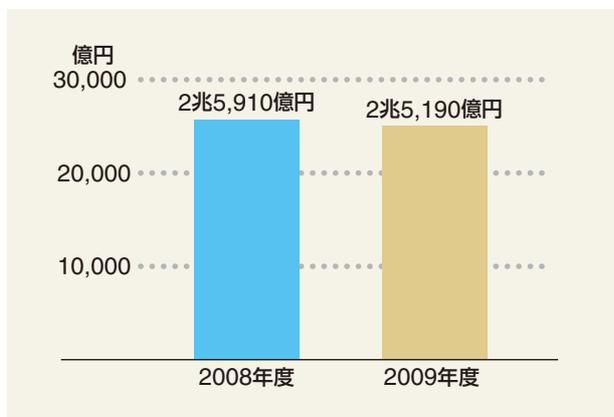
正味収入保険料 2.8%の減収となりました。

経常損益 前期比1,520億円増加しました。

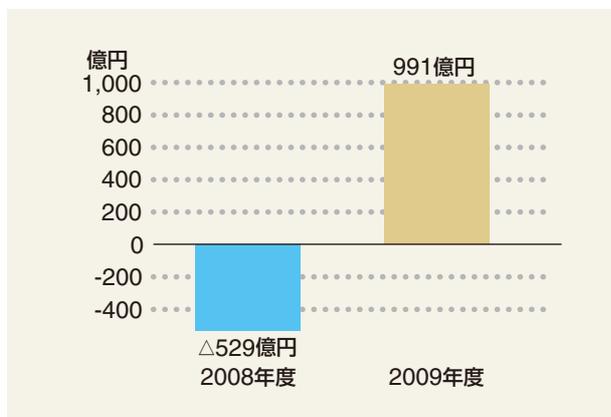
2兆5,190 億円

991 億円

【正味収入保険料の推移】



【経常損益の推移】



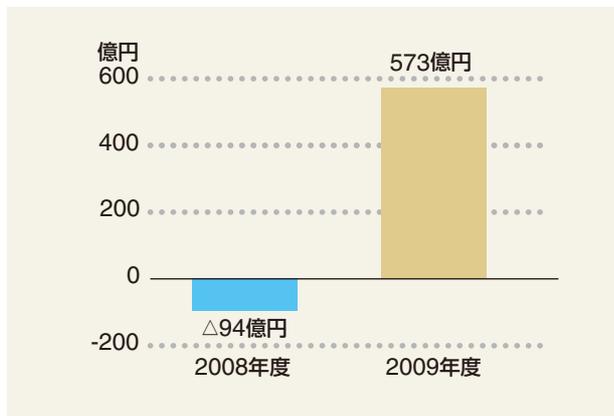
当期純損益 前期比668億円増加しました。

総資産 前期比1,362億円増加しました。

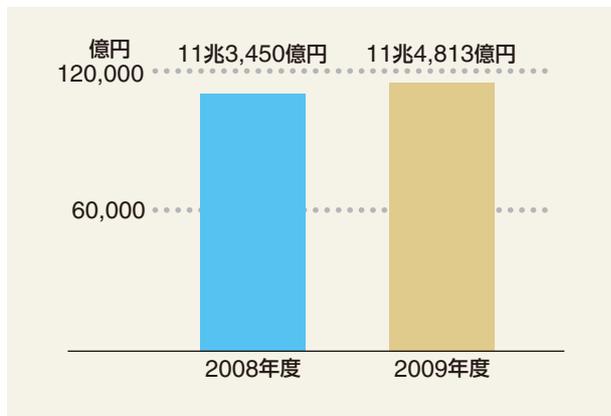
573 億円

11兆4,813 億円

【当期純利益の推移】



【総資産の推移】



主要な経営指標等の推移

三井住友海上グループホールディングス(株)(連結)の指標等を記載しております。

【連結経営指標】

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
連 結 経 常 収 益	2,040,013	1,962,689
連 結 正 味 収 入 保 険 料	1,445,651	1,394,164
連 結 経 常 利 益 又 は 経 常 損 失(△)	△13,044	52,695
連 結 当 期 純 利 益	8,192	37,640
連 結 純 資 産 額	1,023,021	1,311,082
連 結 総 資 産 額	7,440,709	7,519,625
連 結 ベース1株当たり純資産額	2,411円70銭	3,143円32銭
連 結 ベース1株当たり当期純利益金額	19円45銭	89円84銭
連 結 ベース潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—
自 己 資 本 比 率	13.59%	17.35%
自 己 資 本 利 益 率	0.61%	3.25%
株 価 収 益 率	116.97倍	28.88倍
営 業 活 動 によるキャッシュ・フロー	38,612	△33,930
投 資 活 動 によるキャッシュ・フロー	94,495	52,741
財 務 活 動 によるキャッシュ・フロー	4,184	△104,320
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	455,430	377,158
従 業 員 数 (外、平均臨時雇用者数)	21,336人(一人)	21,908人(4,045人)

(注)1.連結ベース潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.当社は平成20年4月1日設立のため、平成19年度以前に係る記載はしていません。

3.平成20年度における臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載しておりません。

三井住友海上グループホールディングス(株)(連結)、あいおい損害保険(株)(連結)、ニッセイ同和損害保険(株)(単体)の単純合算数値を参考記載しております。

【参考：3社グループ単純合算(連結)】

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
正 味 収 入 保 険 料	2,591,099	2,519,022
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失(△)	△52,914	99,131
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失(△)	△9,489	57,340
総 資 産	11,345,045	11,481,312

(注)三井住友海上火災保険(株)の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。

国内保険子会社等における主要指標(単体)の状況

国内保険会社として、2010年4月1日に経営統合したことに伴い、あいおい損害保険(株)、ニッセイ同和損害保険(株)、あいおい生命保険(株)を含めて記載しております。

(1)損害保険事業における主要指標の状況

(単位:百万円)

区 分	三井住友海上火災保険(株)		あいおい損害保険(株) ^{注1}		ニッセイ同和損害保険(株) ^{注1}		三井ダイレクト損害保険(株)	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
正味収入保険料	1,239,393	1,203,743	816,693	794,050	310,918	312,666	29,644	32,406
(対前期増減率)	△5.2%	△2.9%	△4.1%	△2.8%	△2.3%	0.6%	12.1%	9.3%
正味損害率	69.5%	70.3%	65.0%	67.3%	67.4%	68.8%	65.6%	70.2%
正味事業費率	34.0%	34.5%	34.6%	35.5%	34.6%	33.8%	28.2%	24.8%
コンバインド・レシオ	103.5%	104.8%	99.6%	102.8%	102.0%	102.6%	93.8%	95.0%
保険引受利益又は保険引受損失(△)	32,477	△15,945	18,568	△4,092	△8,758	△10,280	△2,471	△1,177
経常利益又は経常損失(△)	25,532	35,786	△20,359	37,380	△16,841	10,059	△2,321	△992
当期純利益又は当期純損失(△)	46,580	25,458	△9,550	18,166	△6,738	3,060	△2,342	△1,018
純資産額	941,431	1,205,315	291,727	373,268	184,364	204,422	5,493	9,638
総資産額	5,977,347	5,971,982	2,419,760	2,423,293	1,100,172	1,106,262	36,829	43,494
ソルベンシー・マージン比率	692.8%	839.4%	720.8%	755.9%	855.1%	901.5%	467.0%	669.8%

(注)1.あいおい損害保険(株)およびニッセイ同和損害保険(株)は、2010年4月1日付で当社の子会社となったため、2009年度(平成21年度)以前の連結ベースの経営指標および連結財務諸表数値に含まれておりません。

2.三井住友海上火災保険(株)の正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率およびコンバインド・レシオは、同社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しております。

3.正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

4.正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

5.コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

(2)生命保険事業における主要指標の状況

(単位:百万円)

区 分	三井住友海上きらめき生命保険(株)		あいおい生命保険(株) ^{注1}		三井住友海上メットライフ生命保険(株)	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
新契約高	1,653,905	1,587,240	1,043,765	1,059,447	592,936	408,119
保有契約高	9,030,848	9,444,703	5,366,880	5,843,306	2,478,765	3,137,587
保有契約年換算保険料	194,322	194,580	70,863	73,548	535,689	531,714
基礎利益	2,214	3,246	5,022	6,372	△10,506	△6,944
当期純利益又は当期純損失(△)	44	37	819	1,323	△8,929	8,922
純資産額	56,064	57,738	32,808	33,864	26,495	35,393
総資産額	1,075,126	1,148,341	420,853	467,966	2,470,766	3,116,508
ソルベンシー・マージン比率	2,069.1%	2,129.7%	2,040.6%	1,994.3%	729.6%	1,058.0%

(注)1.あいおい生命保険(株)は、2010年4月1日付で当社の子会社となったため、2009年度(平成21年度)以前の連結ベースの経営指標および連結財務諸表数値に含まれておりません。

2.新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。

3.基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。

4.三井住友海上きらめき生命保険(株)は、5年チルメル式により計算された責任準備金繰入額に対して、平成20年度に38億円を、平成21年度に44億円を、標準責任準備金達成に向けた責任準備金の積み増しとして実施しております。

2009年度 (2009年4月1日から2010年3月31日まで) の事業概況

経営環境と事業の概況

当期のわが国経済は、期半ば以降、輸出の増加、設備投資や個人消費の持ち直しなど、一部に緩やかな回復の動きが見られましたが、企業収益の本格的な改善には至らず、深刻な雇用情勢が続くなど、全体としては低調に推移しました。

損害保険業界におきましては、自動車保険や海上保険の低迷などから、保険料収入が減少し、生命保険業界におきましては、少子高齢化を背景として新規契約高の減少が続くなど、保険業界は引き続き厳しい事業環境におかれしました。

このような中、当社グループは、平成19年度からスタートいたしました中期経営計画「ニューチャレンジ10」に基づき、企業品質を競争力として永続的に発展する世界トップ水準の保険・金融グループを目指して、絶え間ない「品質」の向上、より多くのお客さまからの「信頼」の獲得、そして信頼を基礎とした事業の「成長」という好循環を通じたCSR(企業の社会的責任)経営を積極的に進めてきました。

当社は、グループを統括する持株会社として、国内損害保険事業、生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連事業の各事業を推進するために、戦略的な経営資源配分を行うとともに、各事業会社の取り組みのモニタリングなどにより、グループにおけるリスク管理、コンプライアンス、内部監査の態勢のさらなる強化に取り組みました。

さらに、平成21年9月30日、当社および三井住友海上火災保険株式会社(以下、「三井住友海上」といいます。))は、あいおい損害保険株式会社(以下、「あいおい損保」といいます。))およびニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「ニッセイ同和損保」といいます。))との間で、持続的な成長と企業価値向上を実現するために経営統合を行うことについて合意し、平成22年4月1日、「MS&ADインシュアランスグループ」を発足させました。これに伴い、当社は、商号を「MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社」に変更し、新グループの持株会社としてのスタートを切りました。

国内損害保険事業

国内損害保険事業につきましては、業務プロセスにおける品質を飛躍的に向上させ、これを競争力として事業を推進すべく取り組みました。

三井住友海上では、「GK すまいの保険」および「GK ケガの保険」を発売し、前期に発売した「GK クルマの保険」とあわ

せて、「わかりやすい」「選びやすい」をコンセプトとした個人のお客さま向け主要商品の共通ブランド「GK」のラインアップを完成させました。さらに、適正かつ効率的な契約手続きを行うために代理店における電子計上システムの導入を推進するとともに、公平かつ公正で迅速な保険金支払のために新しい保険金支払システムを開発するなど、引き続き商品の開発から保険金のお支払いに至るまでの各業務プロセスにおけるイノベーションに取り組みました。

三井ダイレクト損害保険株式会社(以下、「三井ダイレクト」といいます。))では、インターネットの特性をいかした独自のビジネスモデルに基づき、補償内容がシンプルでわかりやすい商品を提供することにより、保有契約件数を順調に増加させました。また、モバイルサイトをリニューアルして利便性を向上させたほか、自動車保険にご加入のお客さまに提供するロードサービスを拡充するなど、サービスのさらなる向上に努めました。

生命保険事業

生命保険事業につきましては、当社グループの中核事業の一つとして、品質の向上を図りつつ、一層の事業拡大に向けて取り組みました。

三井住友海上きらめき生命保険株式会社(以下、「きらめき生命」といいます。))は、販売体制のさらなる強化に加え、金融機関との保険販売に関する業務提携を推進するとともに、提携金融機関における取扱商品を増やすことにより、販売基盤を強化しました。また、先進医療などに関する保障を充実させた新商品「新医療保険α」「新ガン保険α」を発売したほか、保険金等の支払管理態勢を強化するため、請求の受付から支払いまでを一貫して管理する新システムの運用を開始しました。

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(以下、「MSIメット生命」といいます。))は、金融機関との業務提携をさらに拡大するなど、引き続き個人年金保険の販売基盤を強化しました。

海外事業

海外事業につきましては、ラオス現地法人の設立、中国現地法人による北京支店の開設など、アジアにおける拠点網をさらに拡充するとともに、欧州において、企業向け保険の販売を強化するなど、競争力の一層の強化に努めたほか、海外事業におけるリスクのモニタリングを強化するなど、リスク管理のさらなる徹底に取り組みました。

資産運用・金融サービス事業・リスク関連事業

資産運用につきましては、当社グループにおける運用の中核をなす三井住友海上において、安定的な収益を確保するため、資産負債の総合管理を推進するとともに、資産の価格変動リスクを軽減するため、引き続き保有国内株式の圧縮やその他のリスク性資産の削減に努めました。また、信用リスク管理のさらなる強化、資産の流動性の向上にも取り組みました。

金融サービス事業につきましては、確定拠出年金の運営管理業務の受託、確定拠出年金対応商品や天候・地震デリバティブの拡販、住宅金融支援機構提携ローンの取り扱いの拡大に注力しました。

リスク関連事業につきましては、介護事業、資産評価鑑定事業などにおいて、各種サービスを積極的に提供するとともに、リスクマネジメント事業において、新型インフルエンザ対策コンサルティングなどの提供に注力しました。

2009年度の業績

以上の結果、当社の連結業績につきましては、保険引受収益が1兆8,126億円、資産運用収益が1,399億円、その他経常収益が101億円となり、これらを合計した経常収益は1兆9,626億円と前期に比べて3.8%の減少となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が1兆5,611億円、資産運用費用が470億円、営業費及び一般管理費が2,949億円、その他経常費用が68億円となった結果、1兆9,099億円と前期に比べて7.0%の減少となりました。

この結果、経常利益は526億円となり、これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は376億円と前期に比べて294億円、359.5%の増加となりました。

当社単体の業績は、子会社等からの配当金として373億円、経営管理料として26億円を受領した結果、営業収益が400億円となり、前期に比べて5.1%の増加となりました。また、経常利益は370億円と前期に比べて6.7%の増加となり、当期純利益は370億円と前期に比べて6.7%の増加となりました。

三井住友海上につきましては、海上保険などの減収により、正味収入保険料は1兆2,037億円と、前期に比べて2.9%の減少となりました。また、正味損害率は、70.3%と前期に比べて0.8ポイントの上昇となり、正味事業費率は、34.5%と前期に比べて0.5ポイントの上昇となりました。

きらめき生命につきましては、個人保険および個人年金保険を合計した新契約高は1兆5,872億円と、前期に比べて4.0%の減少となりましたが、これらを合計した当期末の保有契約高は前期に比べて4.6%増加し、9兆4,447億円と

なりました。また、団体保険の当期における新契約高は261億円となり、当期末の保有契約高は2兆6,998億円となりました。

三井ダイレクトにつきましては、正味収入保険料は324億円となり、前期に比べて9.3%の増加となりました。また、正味損害率は、前期を4.6ポイント上回る70.2%となり、事業費率は、前期に比べて3.4ポイント低下して24.8%となりました。

MSIメット生命につきましては、変額年金市場の縮小や取扱商品の見直し等により、個人保険および個人年金保険を合計した新契約高は4,081億円と、前期に比べて31.2%の減少となりましたが、当期末の保有契約高は前期に比べて26.6%増加し、3兆1,375億円となりました。

対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益が改善し、設備投資や個人消費等の国内需要が回復するなど、緩やかながらも回復基調で推移していくものと見込まれます。

保険業界におきましては、自動車保有台数の伸び悩みや少子高齢化の進展など、厳しい事業環境が続く中、各社間の競争が激化していくものと思われ、お客さまのニーズへの的確な対応と収益力の向上のための取り組みが重要になっています。

このような中、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値向上のため、当社は、新たなグループ中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」をスタートしました。

この計画では、三井住友海上、あいおい損保およびニッセイ同和損保のシステムを統合することによるシステム開発や運用の効率化、コストの削減など、経営統合によるシナジー効果を発揮し、収益力をさらに向上させること、持株会社を中心としたグループ・ガバナンス体制を確立し、健全な事業運営を行うこと、あらゆる業務における品質を向上させ、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現することなどを目指しています。

MS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業の各事業を積極的に推進することにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造していきます。

※各計数の表示は、次のとおりです。

- (1)三井住友海上については、自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。
- (2)保険料等の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。

内部統制システムに関する基本方針

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」を定め、会社法で求められる体制に加え、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を体制整備の重要な視点としています。本方針の概要は、以下のとおりです。

1. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ全体の事業を統括し、グループ全体の企業価値を最大化する観点から、当社が直接出資するグループ国内保険会社に対し、適切に株主権を行使します。
- (2) 当社は、直接出資するグループ国内保険会社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき、グループの基本方針について遵守を求めるとともに、グループ国内保険会社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めるとします。また、原則として、孫会社については、経営管理契約に基づき、グループ国内保険会社が自らの子会社について適切に経営管理を行います。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループ経営計画を策定するとともに、その実現に向けて、事業分野別の目標数値を設定し、適切な経営資源の配分を行います。また、当社および子会社の業務執行状況を取締役会に報告します。
- (2) 当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入するとともに社外取締役を選任し取締役の員数を15名以内とします。
- (3) 当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を制定し、遂行すべき職務および職務権限を明確にします。

3. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社およびグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に従い、全役員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行います。
- (2) 当社は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のコンプライアンス推進状況を定期的に取締役会に報告します。なお、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行うためリスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じます。
- (3) 当社およびグループ会社は、組織的または個人による不正・違法・反倫理的行為について、全役員が社内の窓口および社外の弁護士に直接通報できるグループ内部通報制度を設けます。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(統合リスク管理体制)

- (1) 当社およびグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従って基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行します。
- (2) 当社の取締役会は、グループに内在する各種リスクを把握し統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備します。また、リスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会における協議結果(統合リスク管理(定量)確認結果を含む)に基づき、リスクの回避・削減などの必要な措置を講じます。
- (3) 当社は、グループ会社の危機管理・事業継続計画の整備状況を確認するとともに、グループ全体の危機管理・事業継続計画を整備します。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任します。
- (2) 当社およびグループ会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備します。
- (3) 当社は、公正な情報開示を担保するための情報開示委員会を設置し、当社およびグループ会社における財務報告に関する内部統制の整備・運用状況、ならびに情報開示統制の有効性を検証します。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社およびグループ国内保険会社は、当社の取締役会が策定する「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を実行します。当社の内部監査部門は、当社およびグループ国内保険会社が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を当社の取締役会に報告します。

7. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書管理規程を制定し、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理します。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の従業員を置きます。また、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記従業員的人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、人事考課については監査役会が定める監査役と協議の上を行います。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役および執行役員は、法令に定める事項のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況および内容を遅滞なく監査役会に報告します。
 - ② 当社の従業員は、経営上重大な不正・違法行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、監査役会に直接報告することができるものとします。
- (3) その他
 - ① 監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席します。
 - ② 取締役会長、取締役社長および代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行います。また、内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に協力します。

MS&ADインシュアランスグループについて

経営活動

コンプライアンス

コンプライアンスに関する基本方針

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を定め、グループのコンプライアンスに関する基本方針および遵守基準に基づき、コンプライアンス意識の徹底に取り組んでいます。グループ国内保険会社は、これを踏まえた各社ごとのコンプライアンスに関する方針などを策定して、役員・社員一人ひとりが、法令や社内ルールなどを遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行っていくことの重要性を認識して、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応える業務運営に努めることにより保険事業者としての社会的責任を果たしてまいります。

コンプライアンス体制

当社は、グループのコンプライアンスに関する事項を統括して管理する部門として、コンプライアンス部を設置しています。

グループ国内保険会社においては、コンプライアンス事項を所管するそれぞれのコンプライアンス担当部門が、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の策定・推進、保険募集に関する業務運営ルールの企画・運営を担うほか、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為に関する事実確認・調査を行う機能を有しています。

各社のトピックス 社会活動

具体的活動内容

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的な実践計画として、当社およびグループ国内保険会社ではそれぞれ「コンプライアンス・プログラム」を取締役会で決定し、具体的な取り組みを推進しています。また、当社およびグループ国内保険会社のコンプライアンス委員会や取締役会などに対し、コンプライアンス・プログラムの実施状況・課題などが定期的に報告されています。

コンプライアンス・マニュアル

当社およびグループ国内保険会社では、それぞれのコンプライアンスに関する方針、法令等遵守に関する規程、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説などを記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して配布するとともに、研修などを通じて、コンプライアンスに関する基本事項の周知徹底を図っています。また、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為が発見された場合の報告先を同マニュアルの中で明記し、このような行為に関する事実確認・調査を行う体制を整備しています。

コンプライアンスに関する研修

当社およびグループ国内保険会社では、「コンプライアンス・プログラム」などに基づき、役員・社員・代理店に対する教育・研修計画を毎年度策定・実施し、法令等遵守の重要性の意識強化および法令や社内ルールに対する知識の向上に努めています。

コンプライアンスに関する各種点検

グループ国内保険会社では、法令や社内ルールなどに違反するおそれのある行為の発生防止と発生時の迅速な対応を目的に、コンプライアンスに関する各種点検に取り組んでいます。

当社によるモニタリング活動

当社のコンプライアンス部は、グループ国内保険会社のコンプライアンス体制やコンプライアンス推進状況のモニタリング活動を行い、グループ全体の状況を把握した上で、経営への報告を行っています。また、当社とグループ国内保険会社によるコンプライアンス部門連絡会議を開催し、コンプライアンス上の課題認識および知識・ノウハウの共有化を通じて、グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めています。

リスク管理

リスク管理

リスク管理基本方針

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。

「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」には、リスク管理の基本プロセスと体制、保険グループとして認識すべきリスクの定義や管理の考え方などについて定めています。

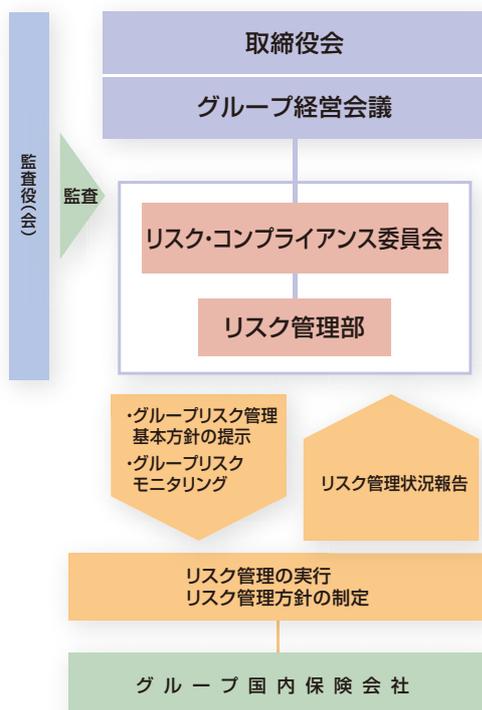
グループ国内保険会社では、この基本方針に沿って各社の実態に合わせた「リスク管理方針」を制定し、主体的にリスク管理を行っています。

リスク管理体制

グループ国内保険会社は、各社それぞれのリスク管理を実行します。当社は、グループ全体のリスクおよび各社のリスク管理の状況をモニタリングし、グループ全体の統合リスク管理を実施しています。

リスク管理にあたっては、当社リスク管理部が、グループ国内保険会社からリスクおよびリスク管理の状況に関する報告を定期的に受け取り、報告内容を分析した後、重要事項についてはリスク・コンプライアンス委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う体制としています。

【リスク管理体制図】



統合リスク管理

当社では、グループ国内保険会社からのリスクおよびリスク管理の状況報告に基づき、リスク計量化による定量的アプローチと計量化が困難なリスクを質的に評価する定性的アプローチを行い、当社が直面するさまざまなリスクを管理しています。

定量的アプローチ

保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナルリスクの各リスク量を確率論的手法(VaR)^(注)により計量化の上、保有リスクの水準がグループの体力(資本)に見合ったものになっているかを定期的に確認しています。また、グループ国内保険会社の保有リスクが、各社ごとに設定したリスクリミットを超えていないかをモニタリングし、各社におけるリスクの動向を注視しています。

なお、リスクの計量化にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱など例外的ではあるが、蓋然性のある事象が発生した場合に起こりうる損失の可能性についての検証(ストレス・テスト)を定期的に行っています。

(注) VaR: バリュエ・アット・リスク＝一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

定性的アプローチ

保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナルリスクについてグループ国内保険会社のリスクの管理状況や管理体制の整備状況を確認し、評価を行っています。また、グループ内におけるリスクの伝播、偏在、集中によりグループ全体の健全性に影響を与えることのないように、投融資額の集積状況の管理やグループ会社間における取引状況などをモニタリングしています。

保険事業のリスク

保険事業にかかるリスクにはさまざまなものがあります。保険金や給付金のお支払いといった事業の中心的な役割に関連して発生する保険引受リスクおよび資産運用リスクは、単に抑制すべきものではなく、収益とのバランスをとりながら管理すべきものです。一方、事務の誤りやシステム障害などに起因するオペレーショナルリスクは、その発生や損失をできるだけ抑制することが望ましいリスクです。MS&ADインシュアランスグループでは、これらのリスクに的確に対応し、グループの経営ビジョンの実現に向け、リスク管理をグループ経営の最重要課題と位置付け、取り組みを行っています。

保険引受リスク	保険事故の発生率や事故・災害の規模が予測を超えて変動することにより保険収支が悪化するリスク。
資産運用リスク	金利、株価、為替、不動産価格・賃貸料などの変動や投融資先の財務状況などの悪化によって、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値や収入が減少するリスク。また、負債特性（保険金の支払い）に応じた資産を確保できないことによるリスクも含まれています。
オペレーショナルリスク	事務処理、情報システム運営、個人情報保護、会社運営や取引上の法務、その他事故や災害などにかかるリスク。

危機管理体制と事業継続態勢

グループ保険会社では、リスクが発現し、その影響が甚大となるような事態に備え、危機発生時の対応策を定めた危機管理マニュアルや事業継続計画（BCP）を策定しています。また、その実効性の確保のため、定期的な見直しや演習を行い、的確な事業継続態勢（BCM）の確立に努めています。さらに、このような事態の影響が他のグループ会社へ伝播する場合に備えて、当社はグループ全体としての危機管理体制や事業継続態勢を整備し、その実効性を確認していきます。

内部監査・外部監査

MS&ADインシュアランスグループの内部監査態勢

当社では、「MS&ADインシュアランスグループ 内部監査基本方針」を定め、「法令等遵守態勢を含む内部管理態勢の適切性と有効性の検証および改善に向けた提言を行うこと」を通じて、グループ各社の健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理の改善および経営管理の高度化を図る」ことを目的として、内部監査を実施しています。

グループ国内保険会社はそれぞれ、「MS&ADインシュアランスグループ 内部監査基本方針」に則って内部監査態勢を整備した上で、自社の内部監査部門により内部監査を実施し自社内（その子会社・関連会社についても対象）の内部管理態勢について検証しています。それぞれの内部監査部門は、内部監査の結果を監査対象組織に通知して是正・改善を指示し、また、監査対象組織からの報告などに基づき是正・改善状況を確認します。さらに、内部監査結果や改善状況などは、定期的に自社の取締役会に報告されています。

当社では、内部監査部門として独立した立場の監査部を設置して、社内の内部監査の実施に加えて、グループ国内保険会社が実施した内部監査の結果や是正・改善状況のモニタリングなどを行っており、グループ経営上重要な内部管理態勢上の課題についても取締役会に報告がなされています。

社内・社外の監査・検査

当社では、監査役・内部監査部門および社外の監査法人による監査が、それぞれの立場から行われています。監査役と内部監査部門とが連携し、監査結果を相互活用するなど、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

社内の監査

- ・監査役による監査（業務監査・会計監査）
- ・内部監査部門〈監査部〉による内部監査

社外の監査

- ・監査法人〈あずさ監査法人〉による外部監査（会社法・金融商品取引法に基づく監査）

なお、上記監査とは別に、金融庁および財務省財務局による保険業法に基づく検査も実施されます。

情報開示方針

当社では、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」でMS&ADインシュアランス グループ各社における対外的な情報開示の方針を定めています。この基本方針に則り、グループ各社は、法令および金融商品取引所の定める開示ルール of 徹底を図るとともに、それぞれのステークホルダーが、正しく、かつ速やかにその実態を認識できるよう、情報開示を行っていきます。

MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針

MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社およびグループ国内保険会社（三井住友海上火災保険株式会社、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、あいおい生命保険株式会社および三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の7社をいう。）は、当社グループの重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っていきます。

1. 情報開示の基本姿勢

当社グループの情報開示につきましては、お客さま、株主、投資家などの皆さまが当社グループの実態を認識・判断できるように情報開示を行っていきます。

2. 情報開示の基準

適時開示につきましては、法令および金融商品取引所の定める「有価証券上場規程」、「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則（以下あわせて「適時開示規則」という）」等に従い、情報開示を行います。

また、適時開示規則に該当しない情報であっても、お客さま、株主、投資家など皆さまの契約判断・投資判断等に資する有用情報を開示していきます。

3. 情報開示の方法

当社グループからの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さま、株主、投資家などの皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っていきます。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。当社およびグループ各社は、この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行していきます。

MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

- MS&ADインシュアランス グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
- 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

利益相反管理に関する基本方針

当社では、MS&ADインシュアランス グループとしてお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針」を定め、当社ホームページ上(<http://www.ms-ad-hd.com>)で公表しています。

金融機関の提供するサービスの多様化やグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて、対立・競合する複数の利益が存在し、利益相反が発生する可能性が高まっています。

当社および当社の子会社である国内保険会社は、この方針を踏まえ、それぞれ利益相反管理規程の制定や利益相反管理に関する統括部署の設置など社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

MS&ADインシュアランス グループ 利益相反管理に関する基本方針

当社および当社の子会社である国内の保険会社(以下「グループ国内保険会社」といいます。)は、以下の方針に基づき、MS&ADインシュアランス グループの金融機関(以下「当社グループ金融機関」といいます。)が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1.対象取引およびその類型

(1)対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)とは、当社グループ金融機関が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2)対象取引の類型

当社およびグループ国内保険会社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ①お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2.対象取引の管理方法

グループ国内保険会社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1)対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
- (2)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- (3)対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- (4)対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3.利益相反管理体制

当社およびグループ国内保険会社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理に関する統括部署または統括者を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4.利益相反管理の対象となる会社の範囲^(※)

当社において、利益相反管理の対象となる会社は、MS&ADインシュアランス グループの以下の金融機関です。

- (1)グループ国内保険会社
- (2)当社の子金融機関等^(注)

MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、グループ国内保険会社以外の保険業その他の金融業を行う者をいいます。

(注)子金融機関等については、保険業法第271条の21の2第3項をご参照願います。

(※)該当する主な会社は次のとおりです

- 1.グループ国内保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
あいおい損害保険株式会社
ニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上きらめき生命保険株式会社
あいおい生命保険株式会社
三井住友海上ネットライフ生命保険株式会社
- 2.当社の子金融機関等
SBI損害保険株式会社
アドリック損害保険株式会社
e-Net少額短期保険株式会社
株式会社全管協共済会

個人情報保護方針

MS&ADインシュアランスグループでは、個人情報保護法などの諸法令を遵守するとともに、社内規程の整備、システムセキュリティの拡充、社員・代理店への情報管理教育の徹底、情報漏えいリスクの軽減など、より強固な情報管理態勢の構築に向けて、継続的な取り組みを進めていきます。また、以下のとおりグループの「お客さま情報管理基本方針」および持株会社の「プライバシーポリシー」を定め、ホームページ上(<http://www.ms-ad-hd.com>)で公表しています。

MS&ADインシュアランスグループ お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランスグループは、個人情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令・ガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

- MS&ADインシュアランスグループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
- MS&ADインシュアランスグループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供することはありません。
- MS&ADインシュアランスグループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
- MS&ADインシュアランスグループは、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。
また、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
- MS&ADインシュアランスグループは、個人情報の取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底し、適正な取扱いが行われるよう取り組みます。また、グループにおける個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
- MS&ADインシュアランスグループは、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。

MS&ADインシュアランスグループホールディングス プライバシーポリシー(要旨)

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)その他の法令・ガイドラインを遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じてまいります。

また、当社は、個人情報の取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底し、適正な取扱いが行われるよう取り組んでまいります。

なお、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1.個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。

2.個人情報の利用目的

当社は、個人情報の利用目的を通知または公表し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

3.個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- 法令に基づく場合
- 当社の業務遂行上必要な範囲内で業務委託先に提供する場合
- 個人情報保護法第23条第2項に基づく手続(いわゆるオプトアウト)を行って第三者に提供する場合
- 当社のグループ会社との間で共同利用を行う場合

4.個人データの共同利用

当社は、グループ会社の経営管理を行うため、当社と各グループ会社間で個人データを共同利用することがあります。

5.開示、訂正等のご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、当社は、ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。
当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

6.個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

また、当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7.お問い合わせ窓口

当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
コンプライアンス部

電話番号 : 03-3297-4841

電話受付時間 : 9:00~17:00(月~金)

※年末年始、祝休日は除きます。

各社のトピックス・社会活動

トピックス	34
社会貢献活動	36
環境問題への取り組み	38

トピックス

MS&ADホールディングス

MS&ADインシュアランス グループ 統合記念セレモニーを開催

2010年4月1日に、MS&ADインシュアランス グループ発足を記念して、「統合記念セレモニー」をMS&ADホールディングスの本社がある八重洲ファーストフィナンシャルビルで開催しました。セレモニーでは、MS&ADホールディングスの江頭社長をはじめ、三井住友海上の柄澤社長、あいおい損保の鈴木社長、ニッセイ同和損保の立山社長が新たなロゴマークの除幕式を行いました。



2社合併で「あいおいニッセイ同和損害保険(株)」へ

あいおい損保とニッセイ同和損保は、関係当局の認可等を前提に、2010年10月1日付で合併新会社「あいおいニッセイ同和損害保険(株)」として生まれかわります。合併後は、MS&ADインシュアランス グループの中核会社として企業価値の向上を追求し、お客さまからの確かな信頼によって選ばれる保険会社を実現していきます。

三井住友海上きらめき生命とあいおい生命が 合併に向け、合意

三井住友海上きらめき生命とあいおい生命は、関係当局の認可等を前提に、2011年10月1日付にて合併することで合意しました。

合併新会社は、「企業価値向上を支える人財の育成」をベースに、「商品・サービスの強化」「事業基盤の拡充」「品質の向上」を通じて、持続的な成長と収益力の向上を実現し、損保系生保で最も優れたビジネスモデルを創りあげていきます。

関連事業会社を合併

MS&ADインシュアランス グループの発足に合わせ、リスクコンサルティング、融資・保証、調査・研究、人材派遣の4つの事業領域における関連事業会社が4月1日付で合併しました。今後もMS&ADインシュアランス グループの総合力を結集し、グループシナジーを追求するとともにお客さまサービスのさらなる向上を図ります。

4つの事業領域	旧会社名	新会社名
リスクコンサルティング事業	インターリスク総研	インター リスク総研
	あいおいリスクコンサルティング	
	フェニックスリスク総合研究	
融資・保証事業	三井住友海上ローンサービス	MS&AD ローン サービス
	あいおい保険ファイナンス	
調査・研究事業	MSK基礎研究所	MS&AD 基礎研究所
	あいおい基礎研究所	
人材派遣事業	三井住友海上スタッフサービス	MS&AD スタッフ サービス
	あいおい保険総合サービス (人材派遣部門を事業譲渡)	
	NDIキャリアサービス	

MS&ADインシュアランス グループの シンボルマークが完成

「MS&ADインシュアランス グループ」の新ブランドシンボルマークが完成しました。

持株会社であるMS&ADホールディングスをはじめ、グループ各社で使用します。2010年4月以降、現在使用しているマークを順次変更しています。なお、あいおい損保、ニッセイ同和損保、あいおい生命については、2010年10月以降の使用となります。



テレビCMを放映

2010年4月1日から、全国ネットでテレビCMを放映しました。3社が一つのグループになり、MS&ADインシュアランス グループが世界の人々を幸せにしていくことを宣言した企業広告です。

“Three is a magic number”という曲にのせ、3人の子どもたち、3つの東京タワーなど「3つの力で世界をHAPPYに。」をキーワードに3社が力を合わせることで、世界の人々をワクワクさせることを表現しました。



統合記念コンサートを開催

統合記念イベントとして、2010年4月4日に東京オペラシティ コンサートホール(東京都新宿区)で「MS&ADホールディングス 統合記念コンサート“マスター・プレイヤーズ、ウィーン”」を開催しました。

当日は、ウィーン国立歌劇場、ウィーン・フィルのメンバーと

その仲間たち30名で編成された世界最高水準の室内オーケストラが演奏し、多くの方々に来場いただきました。



統合記念コンサートの様子

グループ各社

新保険金支払いシステムを全店へ配備

三井住友海上は新しい保険金支払いシステム(SPMシステム:Support Process Managementシステム)を、全国の自動車保険の「保険金お支払センター」232拠点(2009年11月現在全拠点)へ配備しました。本システムは、事故の受付から保険金の支払いまでの一連の業務を系統的に管理し、お客さまへの連絡などに漏れや遅れが発生しない業界初のシステムです(特許出願中)。

今後も、本システムの活用により、さらなる保険金支払いサービスの向上を図ります。

業界初 CTI機能を搭載した事故対応システムを開発

あいおい損保は、お客さまの発信電話番号から事故情報を自動検索する「CTI(Computer Telephony Integration)機能」を搭載した事故対応システム「アンサンプル」を開発し、2010年2月より全国展開しました。

電話番号から即座に事故情報を検索し、「該当の担当者」を選定して担当者の電話にダイレクトに着信し、該当の担当者が電話中や不在の場合には、「着信振り分け機能」により、お客さまと最後に電話対応したスタッフの電話に着信するため、スムーズな対応が実現します。

また、検索した「該当の事故情報」を着信した担当者のパソコン画面に表示させることで、「いつの事故」の「誰から」の電話が即座に判別でき、よりスピーディな対応を可能としました。

自動車保険の保有契約件数が80万件に到達

三井ダイレクト損保は自動車保険の保有契約件数が80万件に到達しました。2000年の開業以来、契約件数が伸長し、2002年以降は毎年約10万件ずつのペースで増加しています。わかりやすいシンプルな商品、各種の保険料割引制度、安心の事故対応サービス、Webサイトとコールセンターによるお客さまサポートなど、これらがお客さまからの支持につながったものと考えています。今後も全社一丸となって商品・サービスの品質向上に取り組み、さらなる成長を目指します。

海外の生命保険会社へ出資

三井住友海上は、中国の生命保険会社である「信泰人寿保険株式会社」に対し、7%(約24億円)の資本参加を行うことを決定し、2010年3月30日付で中国保険監督管理委員会より認可を取得しました。また、マレーシアの有力コングロマリットであるホンレオングループと損保事業・生保事業にわたる戦略的提携に2010年6月18日付で基本合意しました。これらにより海外での生保事業に本格参入しました。

「新医療保険α」「新ガン保険α」を発売

三井住友海上きらめき生命は、2010年3月2日から、個人向け商品ブランド「GK 生命の保険」シリーズとして「新医療保険α」「新ガン保険α」の発売を開始しました。

「プラスα(アルファ)の保障を!」というお客さまの声に応え、脳卒中を重点保障する特約などを新設し、先進医療の保障では治療に必要な交通費とともに、病院外での宿泊費も新たに支払対象としました。



新医療保険α

新ガン保険α

2種類の終身保険の販売を開始

三井住友海上メットライフ生命は、2009年12月から「変額終身保険(09)」の販売を開始しました。これは、一生涯の死亡保障を最低保証するとともに、運用成果に応じて最低死亡保障金額が3年ごとにステップアップする可能性がある商品です。また、2010年6月から「利率更改型終身保険(通貨選択型)」の販売を開始しました。これは、契約通貨を米ドル、豪ドル、ユーロの3通貨から選択し、通貨ごとに決められた予定利率で複利運用します。死亡保険金として保障基準価格を最低保証するとともに、契約日から2年経過以降は、円建終身保険に移行することも可能です。

「先進医療.net(ドットネット)」を開設

三井住友海上きらめき生命は、保険業界で初めて「先進医療」に関する情報発信型専用Webサイト「先進医療.net」をオフィシャルサイト(インターネットホームページ)上に開設しました。

このサイトでは、先進医療を実施している医療機関の詳細レポートや先進医療に関するコラムを毎月更新して、最先端の医療に関する情報をお届けします。



社会貢献活動 (2009年度の取り組み)

地域社会・国際社会の一員として、会社主体の社会貢献活動を通じてその持続的発展に寄与するとともに、さまざまな制度により社員の社会貢献活動を支援しています。

グループの取り組み

災害時義援金マッチングギフト制度

災害被災者への義援金に対して同額を寄贈する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。

- (1) 対象災害: 国内…災害救助法適用災害で義援金募集が行われる災害
海外…日本経団連が支援に関する情報を提供する大規模災害

- (2) 拠出金額: 社員義援金募金額と原則同額

【拠出実績(2009年度)】

拠出災害	協力者数	社員拠出額	マッチングギフト	合計
山口県豪雨災害	1,116名	1,775,000円	1,775,000円	3,550,000円
福岡県豪雨災害	831名	1,252,000円	1,252,000円	2,504,000円
台湾・台風8号	922名	1,314,000円	1,314,000円	2,628,000円
兵庫・岡山 台風9号	1,094名	1,523,000円	1,523,000円	3,046,000円
フィリピン台風16号	954名	1,233,500円	1,233,500円	2,467,000円
インドネシア・ スマトラ沖地震	1,029名	1,383,500円	1,383,500円	2,767,000円
ハイチ地震	2,473名	4,028,000円	4,028,000円	8,056,000円
チリ地震	1,821名	2,801,600円	2,801,600円	5,603,200円
合計	10,240名	15,310,600円	15,310,600円	30,621,200円

*2010年度よりあいおい損保、ニッセイ同和損保が参加予定

スマイルハートクラブ

社員有志が給与から任意の金額を拠出し、NPOへの助成活動、部支店の社会貢献活動への資金補助、チャリティーイベント、チャリティー・クリスマスカードによる世界の子どもへの支援活動等を行っています。

チャリティーコンサート・イベントの開催 (2010年3月末現在)

ぶたネコチャリティーコンサート(2000年～)

東京芸術大学の学生・卒業生による昼休みのミニコンサート。小児ガンなどの難病の子どもと家族のための宿泊施設を運営する「ファミリーハウス」へ収益金累計884,708円を寄付。

軽音楽部バレンタイン・チャリティーコンサート(1996年～)

タイ・ラオスの農村地域の子どもが中学校へ通うための奨学金として「民際センター」へ寄付。これまでに219名が中学校へ。

かるがもコンサート(2001年～)

障がい児の療育活動支援のために、「さんだ子ども発達支援センター・かるがも園(兵庫)」で訪問コンサートを開催。

チャリティー・クリスマスカードによる 世界の子どもへの支援活動

毎年、「子供地球基金」と協働で、世界の子どもの絵でクリスマスカードと絵はがきを作成・販売し、収益金で紛争・被災地域の子どもの支援活動をしています。2009年度は旧ユーゴスラビア、カンボジア、ベトナムの子どもを支援しました。1992年からの収益金は累計で4,045万円となりました。



「世界の子どもたちへ編み物作品を贈ろう」プロジェクト

「日本編物文化協会」「ワールド・ビジョン」と協働で、社内外のボランティア約500名が編んだ手編み作品を世界の子どもたちへ贈る活動をしています。2009年度はベトナムの子どもたちへ贈りました。これまでに届けられた作品は23,988点にのぼります。



各社の取り組み

障がい者スポーツの普及・強化を支援

あいおい損保では、自動車事故などで障がいを負った方の自立や社会復帰を支援したいという思いから、車椅子バスケットボール日本代表チームのオフィシャルスポンサーをはじめ、各種大会への協賛を行っています。

三井住友海上きらめき生命は財団法人日本障害者スポーツ協会、日本視覚障害者柔道連盟、日本身体障害者陸上競技連盟の活動に協賛し、障がい者スポーツの普及・強化に取り組んでいます。



「ゆにぞん募金」

あいおい損保は、2001年度より役職員の有志が加入し、毎月給与より101円(ロゴのIOIから)×任意口数を募金し、会社からのマッチングギフトとあわせて寄付活動を行っています。

2009年度は、より地域のお役に立ちたいという思いから、車椅子を全都道府県で合計81台、福祉車両を1道8県で各1台ずつ、ランドセルは1都12県で140個相当分を養護施設の子どもたちに寄贈しました。

このほか、難病の子どもたちの夢をかなえる団体や補助犬育成支援団体等への寄付も行いました。

また海外では、2008年度よりタイ国において小学校建設の支援を行っています。2009年8月の竣工式には、駐在員や現地法人の社長等が参加しました。

以上の活動により2009年度は、総計3,450万円を寄付しました。



ベルマーク運動への参加

ニッセイ同和損保は、2000年4月より金融業界としては初めての協賛会社として、「ベルマーク運動」に参加しています。自動車保険をはじめ、火災保険・傷害保険・積立保険の各

分野で、主に一般家庭を対象とする保険商品にベルマークポイントを付帯しています。現在、ベルマーク運動には全国の約2万8千を超えるPTAが参加しており、この運動への参加を通じて教育環境の改善を支援しています。



子宮頸がん検診の普及・啓発活動

三井住友海上きらめき生命は、「唯一予防できるがん」である「子宮頸がん」について定期検診の重要性・ワクチンによる予防などについて、情報誌を無償配布しています。

生命保険会社として、病気の「予防」「早期発見・早期治療」にむけた情報提供・啓発活動に取り組んでいます。



「よこはま動物園ズーラシア」の緑化・花壇整備支援

三井住友海上きらめき生命は、「よこはま動物園ズーラシア」において、社員が定期的に花壇や緑地の整備などのボランティア活動に取り組んでいます。



よこはま動物園ズーラシアでの活動

「AED(自動体外式除細動器)講習会」の開催

三井住友海上、あいおい損保、三井住友海上きらめき生命は、社員が救急法やAEDの扱い方を学び、緊急時や急病人の対応ができるよう全国各地で講習会を開催しています。



AED講習会

環境問題への取り組み

地球環境問題への基本姿勢

MS&ADインシュアランス グループでは、「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」(以下、「MS&AD環境基本方針」)を制定しました。グループの中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」のグループ戦略である「品質向上を通じて、お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する」を地球環境問題に関しても実現していくために「MS&AD環境基本方針」に従ってグループ全社員が一丸となって取り組んでいきます。

MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針

基本理念

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健全な未来を支えます」という経営理念に基づき、企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、下記の行動指針に沿って着実かつ持続可能な取組を推進していきます。

行動指針

- 1. 保険・金融サービス事業を通じた地球環境保護**
MS&ADインシュアランス グループのあらゆる部門で、地球環境問題解決に寄与する商品・サービスの開発や充実を図り、社会に提供できるよう努めます。
- 2. 事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全**
環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意した産業界の憲章・指針等を遵守し、事業活動における環境負荷の軽減と生物多様性の保全に努めます。
- 3. 環境マネジメントシステムの推進**
環境マネジメントシステムを構築し、環境目的・目標を定めた継続的な取組を行い、地球環境の保全に努めます。
- 4. 環境啓発活動を通じた社会との共生**
環境教育を通じて役職員一人ひとりが自ら積極的に環境保全活動を遂行できるよう社内外での環境啓発活動を推進するとともに、環境に関する情報を広く開示し社会との共生に努めます。

本環境基本方針は、MS&ADインシュアランス グループの全役職員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

2010年4月1日制定

環境に配慮した商品・サービスの提供

MS&ADインシュアランス グループの各事業会社では、企業や家庭を取り巻く環境リスクの軽減や限られた資源を大切に使うことを目指しています。

主な取り組みとしては、三井住友海上では、異常気象による経済的損失を補償する「天候デリバティブ」など環境リスク対応型商品を販売しています。また、紙資源の環境配慮のために保険契約手続きの電子化(電子計上システム)やWeb約款なども推進しています。



電子計上システム

あいおい損保では、新発売モデル車の耐損傷性・損傷性を衝突実験装置で評価・測定し、自動車保険の車両保険料を割り引く「ドーン!とおまかせ」などを発売しています。また、自動車の車載端末から取得した走行距離情報により、走った分の保険料を支払う実走行距離連動型自動車保険「PAYD(ペイド)」を販売しています。



ニッセイ同和損保では、企業向けの主な賠償責任保険において、環境ISO取得企業に対する割引制度を導入しています。また、環境リスクに対応した「環境汚染賠償責任保険」などを販売しています。

また、三井住友海上きらめき生命では、契約時にお客さまに交付する「ご契約のしおり・約款」のCD-ROM提供も開始しました。これにより、紙資源の節減やCO₂の削減を可能としました。



今後もグループの総合力を結集し、シナジーを追求することで、環境に配慮した商品・サービスの開発や提供をさらに強化していきます。

生物多様性保全の推進

MS&ADインシュアランス グループでは、グループ各社で行われてきた生物多様性の取り組みをさらに推進していくために、「MS&AD環境基本方針」の行動指針に「生物多様性の保全」を明記し、グループ全体で積極的に取り組んでいきます。2010年度以降、グループとして「ラムサール条約登録湿地を中心とした水辺の生物多様性保全活動」を実施します。日本全国にあるラムサール条約の登録湿地などで、グループ社員が一体となって清掃活動や生き物調査などを実施することで、各地の生物多様性保全に貢献していきます。

低炭素社会実現に向けた取り組み

MS&ADインシュアランス グループでは、地球温暖化の主な原因の一つになっている二酸化炭素(CO₂)の排出削減を自ら実行するとともに、削減のためにさまざまなシステムを提供しています。

三井住友海上では、駿河台ビルで使用するすべての電力(760万kwh)を「グリーン電力証書」を利用した自然エネルギーで賄っています。これにより年間約3,000トンのCO₂を削減しています。

また、あいおい損保では、社員や代理店の家庭でのCO₂排出削減に向けて、環境省が推進する「環境家計簿」に取り組んでいます。

環境マネジメントシステムの推進

MS&ADインシュアランス グループの各事業会社では、継続的な環境取り組みを推進するため、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証の取得をすすめてきました。

今後、MS&ADインシュアランス グループとしての環境マネジメントシステムをグループ全体の視点から再構築し、グループの全社員が一丸となってISO14001の認証維持継続活動を行っていきます。

環境啓発活動の推進

MS&ADインシュアランス グループでは、社員一人ひとりの環境意識の向上はもとより社員の家族や一般の方向けにも環境啓発活動を推進しています。

社員と社員の家族への環境啓発活動として「MS&AD親子環境講座」を各地域で開催しています。2009年度は6ヵ所で実施しました。

また、社員の意識向上のため、「エコライフ」「水辺の生物多様性」「人と地球にやさしい買い物」「ボランティア」などに関し、自己チェックを行い、点数化する「MS&ADエコsmile」を実施しています。2009年度は延べ42,504名の社員が参加しました。また、参加者全員の合計点数を金額換算し、環境団体に寄付しました。

地域社会との共生の推進

MS&ADインシュアランス グループでは、より良い企業市民を目指し、地域社会の方とともに地域の環境保全・改善を推進しています。

三井住友海上では、「部支店で年に一つは地球環境・社会貢献活動」というスローガンで、各地域で一つは環境保全・社会貢献活動を推進しています。2009年度は、名古屋地区の「藤前干潟」や島根県の「三井住友海上の森」をはじめ全国30ヵ所で保全活動を行いました。



あいおい損保では、毎年10月を「あいおいの月」とし、全国で地域貢献活動を行っています。2009年度は、生物多様性の保全に向けた活動を中心に実施し、谷津干潟や東京港野鳥公園での環境保全活動、琵琶湖や富士山での清掃活動など、全国104の取り組みに、社員およびその家族、代理店約6,700名が参加しました。



ニッセイ同和損保では、ニッセイグループの従業員を中心とするボランティア組織「ニッセイの森」友の会の一員として、ニッセイ緑の財団と協力し、植樹活動を実施しています。「ニッセイの森」は、2009年度までに43都道府県の180ヵ所、植えた苗木は125万本を超えました。



業績データ

業績データ

1. 事業概況	42
(1) 業績	42
(2) キャッシュ・フロー	42
2. 損害保険事業の状況	43
(1) 保険引受業務	43
(2) 資産運用業務	43
3. 生命保険事業の状況	45
(1) 保険引受業務	45
(2) 資産運用業務	45
4. 連結財務諸表	46
(1) 連結貸借対照表	46
(2) 連結損益計算書	48
(3) 連結株主資本等変動計算書	50
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	52
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	53
(6) 時価情報等	55
(7) 退職給付関係	67
(8) 税効果会計関係	68
(9) 関連当事者情報	69
(10) リース取引関係	70
(11) 1株当たり情報	71
(12) 重要な後発事象	71
(13) リスク管理債権額の推移	73
5. 保険子会社等のソルベンシー・マージン比率	74
6. セグメント情報	79
(1) 事業の種類別セグメント情報	79
(2) 所在地別セグメント情報	80
(3) 海外売上高	81

1. 事業概況〔2009年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)〕

(1) 業績

当期のわが国経済は、期半ば以降、輸出の増加、設備投資や個人消費の持ち直し等、一部に緩やかな回復の動きが見られましたが、企業収益の本格的な改善には至らず、深刻な雇用情勢が続くなど、全体としては低調に推移しました。

損害保険業界におきましては、自動車保険や海上保険の低迷等から、保険料収入が減少し、生命保険業界におきましては、少子高齢化を背景として新規契約高の減少が続くなど、保険業界は引き続き厳しい事業環境におかれましては。

このような中、当社グループは、平成19年度からスタートいたしました中期経営計画「ニューチャレンジ10」に基づき、企業品質を競争力として永続的に発展する世界トップ水準の保険・金融グループを目指して、絶え間ない「品質」の向上、より多くのお客さまからの「信頼」の獲得、そして信頼を基礎とした事業の「成長」という好循環を通じたCSR（企業の社会的責任）経営を積極的に進め、この結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆8,126億円、資産運用収益が1,399億円、その他経常収益が101億円となった結果、1兆9,626億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆5,611億円、資産運用費用が470億円、営業費及び一般管理費が2,949億円、その他経常費用が68億円となった結果、1兆9,099億円となりました。

以上の結果、経常損益は前連結会計年度に比べ657億円増加し、526億円となりました。経常損益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ294億円増加し、376億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、損害保険事業において保険料の収入額が減少したことや利息及び配当金の受取額が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ725億円減少し、△339億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が減少したこと等

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ①損害保険事業におきましては、正味収入保険料は、子会社である三井住友海上火災保険株式会社の正味収入保険料が自動車損害賠償責任保険や海上保険の減収を主因に前連結会計年度に比べ310億円減少したことや、円高の影響を受けて海外の連結子会社の正味収入保険料が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ514億円減少し、1兆3,941億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、有価証券売却益が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ902億円減少し、1兆8,767億円となりました。また、経常費用は、有価証券評価損が減少したことなどにより前連結会計年度に比べ1,468億円減少し、1兆8,287億円となりました。この結果、経常損益は前連結会計年度に比べ565億円増加し、480億円となりました。
- ②生命保険事業におきましては、子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社において、生命保険料は前連結会計年度に比べ17億円増加し、1,351億円となりました。また、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資利益が44億円となりました。これらに資産運用収益などを加えた経常収益は、前連結会計年度に比べ69億円増加し、1,604億円となりました。経常損益については、持分法による投資損益の増加を主因に前連結会計年度に比べ89億円増加し、50億円となりました。

所在地別のセグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が1兆7,532億円、アジアが730億円、欧州が1,059億円、米州が439億円となり、経常利益は、日本が391億円、アジアが81億円、欧州が19億円、米州が103億円となりました。日本の内部取引消去前の経常収益シェアは89%と大きなウェイトを占めております。

により、前連結会計年度に比べ417億円減少し、527億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の償還による支出などにより、前連結会計年度に比べ1,085億円減少し、△1,043億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より782億円減少し、3,771億円となりました。

2. 損害保険事業の状況

(1) 保険引受業務

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

(単位：百万円)

種 目	平成20年度			平成21年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	314,513	18.50%	-	309,649	18.92%	△1.55%
海 上	110,565	6.50	-	91,816	5.61	△16.96
傷 害	263,396	15.49	-	246,694	15.07	△6.34
自 動 車	615,451	36.20	-	615,907	37.63	0.07
自動車損害賠償責任	137,598	8.09	-	129,284	7.90	△6.04
その他の	258,712	15.22	-	243,482	14.87	△5.89
合 計	1,700,238	100.00	-	1,636,834	100.00	△3.73
(うち収入積立保険料)	(165,464)	(9.73)	(-)	(145,026)	(8.86)	(△12.35)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります（積立型保険の積立保険料を含む）。

② 正味収入保険料

(単位：百万円)

種 目	平成20年度			平成21年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	220,095	15.23%	-	218,268	15.66%	△0.83%
海 上	93,680	6.48	-	75,936	5.45	△18.94
傷 害	135,937	9.40	-	135,128	9.69	△0.60
自 動 車	608,613	42.10	-	610,955	43.82	0.38
自動車損害賠償責任	148,501	10.27	-	134,931	9.68	△9.14
その他の	238,822	16.52	-	218,944	15.70	△8.32
合 計	1,445,651	100.00	-	1,394,164	100.00	△3.56

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

(単位：百万円)

種 目	平成20年度			平成21年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	96,269	10.78%	-	96,342	10.53%	0.08%
海 上	42,481	4.76	-	40,442	4.42	△4.80
傷 害	71,916	8.06	-	77,046	8.42	7.13
自 動 車	393,311	44.06	-	395,925	43.29	0.66
自動車損害賠償責任	137,383	15.39	-	133,723	14.62	△2.66
その他の	151,348	16.95	-	171,210	18.72	13.12
合 計	892,710	100.00	-	914,691	100.00	2.46

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
		構成比		構成比
預 貯 金	438,380	6.93%	299,833	4.73%
コ ー ル 口 ー ン	31,900	0.50	33,700	0.53
買 現 先 勘 定	-	-	15,998	0.25
買 入 金 銭 債 権	127,339	2.01	108,158	1.71
金 銭 の 信 託	14,476	0.23	10,592	0.17
有 価 証 券	4,083,882	64.54	4,396,744	69.31
貸 付 金	737,188	11.65	716,125	11.29
土 地 ・ 建 物	237,584	3.75	229,926	3.62
運 用 資 産 計	5,670,751	89.61	5,811,080	91.61
総 資 産	6,328,170	100.00	6,343,385	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
		構成比		構成比
国 債	375,797	9.20%	486,926	11.08%
地 方 債	133,535	3.27	122,401	2.78
社 債	1,135,954	27.82	1,082,191	24.61
株 式	1,386,518	33.95	1,724,318	39.22
外 国 証 券	998,159	24.44	933,931	21.24
そ の 他 の 証 券	53,917	1.32	46,973	1.07
合 計	4,083,882	100.00	4,396,744	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

3. 生命保険事業の状況

(1) 保険引受業務

① 保有契約高

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
		増減率		増減率
個人保険	8,715,563	5.04%	9,129,287	4.75%
個人年金保険	315,285	△1.27	315,415	0.04
団体保険	2,591,340	4.11	2,699,819	4.19
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

(単位:百万円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	新契約+転換による純増加			新契約+転換による純増加		
		新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加
個人保険	1,620,416	1,620,416	-	1,553,143	1,553,143	-
個人年金保険	33,489	33,489	-	34,097	34,097	-
団体保険	32,441	32,441	-	26,198	26,198	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
		構成比		構成比
預貯金	12,771	1.17%	13,056	1.12%
コールローン	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	1,026,957	94.14	1,100,792	94.20
貸付金	31,212	2.86	33,399	2.86
土地・建物	168	0.02	149	0.01
運用資産計	1,071,108	98.19	1,147,397	98.19
総資産	1,090,883	100.00	1,168,528	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
		構成比		構成比
国債	643,530	62.67%	680,624	61.83%
地方債	7,832	0.76	13,236	1.20
社債	335,822	32.70	359,864	32.69
株式	13,547	1.32	18,041	1.64
外国証券	26,224	2.55	29,026	2.64
その他の証券	-	-	-	-
合計	1,026,957	100.00	1,100,792	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

4. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
資 産 の 部		
現 金 及 び 預 貯 金	452,057	313,389
コ ー ル ロ ー ン	31,900	33,700
買 現 先 勘 定	—	15,998
買 入 金 銭 債 権	127,339	108,158
金 銭 の 信 託	14,476	10,592
有 価 証 券	5,110,839	5,497,537
貸 付 金	768,400	749,524
有 形 固 定 資 産	262,662	255,039
土 地	(103,117)	(100,852)
建 設 仮 勘 定	(134,635)	(129,358)
建 設 仮 勘 定	(1,429)	(4,427)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(23,480)	(20,400)
無 形 固 定 資 産	74,497	78,967
ソ フ ト ウ ェ ア	(6,876)	(11,927)
の れ ん	(63,951)	(63,004)
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	(3,669)	(4,035)
そ の 他 資 産	463,442	459,454
繰 延 税 金 資 産	141,831	6,411
貸 倒 引 当 金	△ 6,737	△ 9,149
資 産 の 部 合 計	7,440,709	7,519,625
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	5,848,454	5,781,233
支 払 準 備 金	(793,498)	(753,784)
責 任 準 備 金 等	(5,054,956)	(5,027,448)
社 債	164,960	94,969
そ の 他 負 債	300,724	198,587
退 職 給 付 引 当 金	80,958	82,424
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,409	2,092
賞 与 引 当 金	12,365	12,713
特 別 法 上 の 準 備 金	4,240	4,302
価 格 変 動 準 備 金	(4,240)	(4,302)
繰 延 税 金 負 債	3,574	32,221
負 債 の 部 合 計	6,417,688	6,208,542
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		
資 本 金	100,000	100,000
資 本 剰 余 金	132,689	132,690
利 益 剰 余 金	527,578	541,520
自 己 株 式	△ 4,644	△ 14,687
株 主 資 本 合 計	755,623	759,522
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	295,558	582,980
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	9,671	2,138
為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 49,625	△ 40,309
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	255,603	544,809
少 数 株 主 持 分	11,794	6,750
純 資 産 の 部 合 計	1,023,021	1,311,082
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,440,709	7,519,625

平成21年度連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は286,738百万円、圧縮記帳額は18,713百万円であります。
2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

有価証券(株式)	28,577百万円
有価証券(外国証券)	7,972百万円
有価証券(その他の証券)	6,164百万円
3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1,441百万円、延滞債権額は2,426百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 - (2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は855百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,043百万円であります。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,766百万円であります。
4. 担保に供している資産は有価証券76,040百万円、現金及び預貯金3,335百万円並びに有形固定資産244百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。
5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが39,791百万円含まれております。
6. 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は177,933百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。
7. 当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、当社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、当社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,081,115百万円(保険契約準備金3,068,340百万円を含む)であり、資産合計は3,116,508百万円であります。
 なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。
8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は1,856百万円であります。

(2) 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
経常収益	2,040,013	1,962,689
保険引受収益	1,831,877	1,812,669
正味収入保険料	(1,445,651)	(1,394,164)
収入積立保険料	(165,464)	(145,026)
積立保険料等運用益	(52,874)	(54,075)
生命保険料	(133,367)	(135,165)
支払備金戻入額	(—)	(49,876)
責任準備金等戻入額	(33,027)	(31,417)
その他保険引受収益	(1,491)	(2,942)
資産運用収益	203,199	139,902
利息及び配当金収入	(169,340)	(143,896)
金銭の信託運用益	(118)	(675)
有価証券売却益	(76,713)	(19,695)
有価証券償還益	(3,726)	(1,727)
金融派生商品収益	(576)	(24,777)
その他運用収益	(5,598)	(3,206)
積立保険料等運用益振替	(△52,874)	(△54,075)
その他経常収益	4,936	10,118
持分法による投資利益	(—)	(4,878)
その他の経常収益	(4,936)	(5,239)
経常費用	2,053,058	1,909,994
保険引受費用	1,569,947	1,561,117
正味支払保険金	(892,710)	(914,691)
損害調査費	(82,270)	(80,547)
諸手数料及び集金費	(245,696)	(243,136)
満期返戻金	(283,405)	(278,423)
契約者配当金	(507)	(1,062)
生命保険金等	(36,438)	(41,716)
支払備金繰入額	(25,002)	(—)
その他保険引受費用	(3,915)	(1,538)
資産運用費用	170,096	47,021
金銭の信託運用損	(2,661)	(21)
有価証券売却損	(17,830)	(17,419)
有価証券評価損	(118,122)	(6,065)
有価証券償還損	(9,358)	(4,435)
その他運用費用	(22,123)	(19,079)
営業費及び一般管理費	302,350	294,960
その他経常費用	10,664	6,894
支払利息	(1,625)	(2,254)
貸倒引当金繰入額	(1,971)	(2,044)
貸倒損失	(270)	(131)
持分法による投資損失	(4,243)	(—)
その他の経常費用	(2,554)	(2,463)
経常利益又は経常損失(△)	△13,044	52,695
特別利益	27,136	3,592
固定資産処分益	(1,414)	(3,592)
特別法上の準備金戻入額	(25,721)	(—)
価格変動準備金戻入額	((25,721))	((—))
特別損失	3,666	6,048
固定資産処分損	(2,621)	(2,555)
減損損失	(1,044)	(3,431)
特別法上の準備金繰入額	(—)	(61)
価格変動準備金繰入額	((—))	((61))
税金等調整前当期純利益	10,425	50,238
法人税及び住民税等	34,333	18,778
過年度法人税等戻入額	△7,307	△13,950
法人税等調整額	△25,161	7,330
法人税等合計	1,864	12,158
少数株主利益	369	439
当期純利益	8,192	37,640

平成21年度連結損益計算書の注記

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 ……252,437百万円
 給与 ……141,502百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	資産	減損損失(百万円)	
			内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する 賃貸用ビルなど2物件	土地	526
			建物	831
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する 社宅など3物件	土地	1,882
			建物	190

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。

不動産価格が下落したことが及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,431百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	-	100,000
当期変動額		
株式移転による増加	100,000	-
当期変動額合計	100,000	-
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
前期末残高	-	132,689
当期変動額		
株式移転による増加	132,703	-
自己株式の処分	△13	0
当期変動額合計	132,689	0
当期末残高	132,689	132,690
利益剰余金		
前期末残高	-	527,578
当期変動額		
株式移転による増加	534,410	-
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	-
剰余金の配当	△24,011	△22,641
連結範囲の変動	-	△1,055
当期純利益	8,192	37,640
当期変動額合計	527,578	13,942
当期末残高	527,578	541,520
自己株式		
前期末残高	-	△4,644
当期変動額		
自己株式の取得	△4,724	△10,048
自己株式の処分	80	4
当期変動額合計	△4,644	△10,043
当期末残高	△4,644	△14,687
株主資本合計		
前期末残高	-	755,623
当期変動額		
株式移転による増加	767,113	-
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	-
剰余金の配当	△24,011	△22,641
連結範囲の変動	-	△1,055
当期純利益	8,192	37,640
自己株式の取得	△4,724	△10,048
自己株式の処分	66	5
当期変動額合計	755,623	3,899
当期末残高	755,623	759,522

科目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	295,558
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	295,558	287,422
当期変動額合計	295,558	287,422
当期末残高	295,558	582,980
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	9,671
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,671	△7,532
当期変動額合計	9,671	△7,532
当期末残高	9,671	2,138
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	△49,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△49,625	9,316
当期変動額合計	△49,625	9,316
当期末残高	△49,625	△40,309
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	255,603
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	255,603	289,206
当期変動額合計	255,603	289,206
当期末残高	255,603	544,809
少数株主持分		
前期末残高	-	11,794
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,794	△5,044
当期変動額合計	11,794	△5,044
当期末残高	11,794	6,750
純資産合計		
前期末残高	-	1,023,021
当期変動額		
株式移転による増加	767,113	-
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	8,986	-
剰余金の配当	△24,011	△22,641
連結範囲の変動	-	△1,055
当期純利益	8,192	37,640
自己株式の取得	△4,724	△10,048
自己株式の処分	66	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	267,398	284,161
当期変動額合計	1,023,021	288,060
当期末残高	1,023,021	1,311,082

平成20年度連結株主資本等変動計算書の注記

1. 株式移転による増加は、株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社の連結財務諸表の株主資本の額を引継いだものであります。
2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	-	421,320	-	421,320
合計	-	421,320	-	421,320
自己株式				
普通株式	-	2,041	21	2,020
合計	-	2,041	21	2,020

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加421,320千株は、三井住友海上火災保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して新株を発行したことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,041千株は、市場買付による増加1,851千株、単元未満株式の買取りによる増加180千株等であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月19日取締役会	普通株式	11,371	27	平成20年9月30日	平成20年12月11日

- (注) 剰余金の配当24,011百万円には、株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が支払った総額12,639百万円の配当金 (平成20年6月26日定時株主総会決議、1株当たり配当額9円、基準日 平成20年3月31日、効力発生日 平成20年6月27日) を含んでおります。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日定時株主総会	普通株式	11,321	利益剰余金	27	平成21年3月31日	平成21年6月26日

平成21年度連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	421,320	-	-	421,320
合計	421,320	-	-	421,320
自己株式				
普通株式	2,020	4,348	2	6,367
合計	2,020	4,348	2	6,367

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,348千株は、市場買付による増加4,329千株、単元未満株式の買取りによる増加19千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日定時株主総会	普通株式	11,321	27	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月19日取締役会	普通株式	11,320	27	平成21年9月30日	平成21年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日定時株主総会	普通株式	11,203	利益剰余金	27	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,425	50,238
減価償却費	22,157	22,897
減損損失	1,044	3,431
のれん償却額	4,126	4,265
負ののれん償却額	△16	△20
支払準備金の増減額(△は減少)	36,371	△53,150
責任準備金等の増減額(△は減少)	△32,255	△33,813
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,777	2,318
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,165	1,417
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△297	△317
賞与引当金の増減額(△は減少)	△772	317
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△25,721	61
利息及び配当金収入	△169,340	△143,896
有価証券関係損益(△は益)	64,871	6,497
金融派生商品損益(△は益)	△576	△24,777
支払利息	1,625	2,254
為替差損益(△は益)	8,494	364
有形固定資産関係損益(△は益)	1,206	△1,036
持分法による投資損益(△は益)	4,243	△4,878
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△27,553	△16,062
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△2,415	△4,914
その他の	9,672	14,259
小計	△89,767	△174,543
利息及び配当金の受取額	169,309	145,400
利息の支払額	△1,652	△2,331
法人税等の支払額	△39,276	△24,518
法人税等の還付額	-	22,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,612	△33,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△43,923	22,411
買入金銭債権の取得による支出	△3,000	-
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,692	4,934
金銭の信託の増加による支出	△3	△13
金銭の信託の減少による収入	33,090	5,400
有価証券の取得による支出	△890,529	△694,015
有価証券の売却・償還による収入	953,708	777,651
貸付けによる支出	△207,492	△196,526
貸付金の回収による収入	240,622	214,682
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	24,466	△60,508
その他の	4,980	△391
資産運用活動計	115,611	73,625
営業活動及び資産運用活動計	154,224	39,695
有形固定資産の取得による支出	△17,572	△17,387
有形固定資産の売却による収入	2,775	5,373
無形固定資産の取得による支出	△2,657	△8,300
その他の	△3,661	△569
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,495	52,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の発行による収入	16,949	-
短期社債の償還による支出	△47,000	-
社債の発行による収入	64,967	-
社債の償還による支出	-	△70,000
自己株式の取得による支出	△4,724	△10,048
配当金の支払額	△23,987	△22,610
少数株主への配当金の支払額	△1,235	△910
その他の	△785	△751
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,184	△104,320
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45,943	8,553
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	91,349	△76,955
現金及び現金同等物の期首残高	364,081	455,430
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△1,316
現金及び現金同等物の期末残高	455,430	377,158

平成21年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	313,389百万円
コールローン	33,700百万円
買現先勘定	15,998百万円
買入金銭債権	108,158百万円
金銭の信託	10,592百万円
有価証券	5,497,537百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△58,376百万円
現金同等物以外の買入金銭債権	△73,359百万円
現金同等物以外の金銭の信託	△9,092百万円
現金同等物以外の有価証券	△5,461,390百万円
現金及び現金同等物	377,158百万円

2. 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,058百万円であります。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 36社

主な会社名

三井住友海上火災保険株式会社
三井住友海上きらめき生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.

なお、MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limitedについては、事業再編により重要性が乏しくなったため、Thousand Fortune Islands Corporationについては、同社が発行した社債を取得し同社の資金調達額の総額の過半について融資を行うことにより資金の関係を通じて子会社としておりましたが、当該社債が償還されたため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

三井住友海上損害調査株式会社
三井住友海上スタッフサービス株式会社

非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。

(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主な会社名

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他31社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応

債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

- ④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(会計方針の変更)

「金融商品に関する会計基準」の適用

当連結会計年度末より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号(平成20年3月10日 最終改正))を適用し、時価をもって評価する有価証券の範囲を変更しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てしております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(会計方針の変更)

「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」の適用

当連結会計年度末より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

③ 役員退職慰労引当金

三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の処理方法

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

三井住友海上火災保険株式会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用してありま

す。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

● 平成21年度

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金コストや諸経費、リスク負担に係るコストなど、あらゆるコストを意識したリターン（コスト控除後のリターン）の積み上げにより、時価純資産の拡大を目指し、流動性に配慮しながら、金融商品を活用した資産運用を行っております。三井住友海上火災保険株式会社では、保険金や満期返戻金、解約返戻金等の保険契約に係る負債の支払いに備え、これらの負債特性を考慮したALM（資産・負債の総合管理）の高度化を進めるなど、リスク管理手法の継続的な向上に取り組むことにより、資産運用収益の安定性と保有資産の安全性の確保に努めております。三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、ALMを重視しながら安全性を最優先とし、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。三井住友海上火災保険株式会社では、様々な環境下における資金効率の向上を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。有価証券は保有目的区分を主に「その他有価証券」として保有しておりますが、一部は「満期保有目的の債券」としてしております。また、三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、「責任準備金対応債券」を保有しております。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されていないものとして、三井住友海上火災保険株式会社は、資産運用における金利リスクをコントロールする目的で金利スワップ取引、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。また、三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、外貨建債券の売買及び利息受取に充当する取引として、為替予約取引を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については54ページの「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。ただし、ヘッジ目的のものは現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、日常における管理について、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門によりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

a 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスクに係る管理規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、必要に応じて保有限度額や損切り等適切にリミットを設定し管理しております。また、リスク管理部門においては、金利・為替・株価変動に対する感応度分析を行うと共に、市場リスクのVaR（バリュー・アット・リスク）を計測するなど、多面的にリスクを把握し、管理しております。

b 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに係る管理規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上きらめき生命保険株式会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理体制を整備しています。

c 流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4. デリバティブ取引情報」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注)2.参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	313,389	313,389	-
(2) コールローン	33,700	33,700	-
(3) 買現先勘定	15,998	15,998	-
(4) 買入金銭債権	108,158	108,158	-
(5) 金銭の信託	10,592	10,592	-
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	506,307	518,930	12,622
責任準備金対応債券	4,196	4,405	208
その他有価証券	4,809,785	4,809,785	-
(7) 貸付金	749,524		
貸倒引当金(※1)	△4,014		
	745,509	753,655	8,145
資産計	6,547,639	6,568,616	20,976
社債	94,969	98,150	3,180
負債計	94,969	98,150	3,180
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,118)	(6,118)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3,895	3,895	-
デリバティブ取引計	(2,222)	(2,222)	-

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- 現金及び預貯金
預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- コールローン
コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- 買現先勘定
買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- 買入金銭債権
コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引先の金融機関から提示された価格によっております。
- 金銭の信託
金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。
- 貸付金
貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。

デリバティブ取引

「4. デリバティブ取引情報」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは「(6) 有価証券」に含めておりません。
非上場株式93,839百万円、組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等39,076百万円、発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等1,616百万円は時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	306,359	6,683	-	-
コールローン	33,700	-	-	-
買現先勘定	15,998	-	-	-
買入金銭債権	34,801	-	-	72,281
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	128,000	8,200	251,900
社債	-	28,844	75,560	13,700
外国証券	247	-	-	-
責任準備金対応債券				
国債	-	1,000	3,200	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	12,611	182,310	133,900	431,000
地方債	12,281	33,208	16,600	70,700
社債	187,048	536,123	341,123	226,586
外国証券	143,654	364,396	122,698	62,262
貸付金(※)	100,615	302,570	160,773	132,358
合 計	847,318	1,583,136	862,055	1,260,789

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,868百万円、返済期限の定めのないもの49,339百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社 債	-	-	30,000	65,000	-	-

2. 有価証券関係

● 平成21年度

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公 社 債	448,430	462,206	13,776
	外国証券	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	小 計	448,430	462,206	13,776
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公 社 債	57,631	56,477	△ 1,153
	外国証券	245	245	-
	そ の 他	76,549	76,549	-
	小 計	134,426	133,272	△ 1,153
合 計		582,857	595,479	12,622

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

③ 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公 社 債	4,196	4,405	208
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公 社 債	-	-	-
合 計		4,196	4,405	208

④ その他有価証券

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	1,950,543	1,894,888	55,655
	株 式	1,530,878	671,579	859,299
	外国証券	458,945	417,955	40,989
	そ の 他	78,351	71,809	6,542
	小 計	4,018,718	3,056,232	962,486
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	282,827	286,440	△ 3,613
	株 式	90,696	103,283	△ 12,587
	外国証券	464,408	492,762	△ 28,353
	そ の 他	26,487	27,128	△ 640
	小 計	864,419	909,614	△ 45,194
合 計		4,883,138	3,965,846	917,291

(注) 1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

⑤ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(単位:百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	104	4	-

⑥ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	102,628	1,785	1,224
株 式 証 券	31,362	12,925	3,377
外 国 証 券	266,559	4,856	12,817
合 計	400,550	19,567	17,419

⑦ 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について6,065百万円(うち、公社債0百万円、株式3,004百万円、外国証券2,553百万円、その他508百万円)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、時価のあるものについては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

● 平成20年度

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	448,375	465,551	17,176
	外 国 証 券	-	-	-
	小 計	448,375	465,551	17,176
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	21,626	20,741	△ 885
	外 国 証 券	4,462	4,439	△ 23
	小 計	26,089	25,180	△ 908
合 計	474,464	490,731	16,267	

③ 責任準備金対応債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	4,293	4,481	188
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	-	-	-
合 計	4,293	4,481	188	

④ その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,725,074	1,769,784	44,710
	株 式 証 券	633,913	1,152,640	518,727
	外 国 証 券	309,601	329,238	19,637
	そ の 他	64,798	67,309	2,510
	小 計	2,733,387	3,318,972	585,585
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	394,541	384,278	△ 10,263
	株 式 証 券	155,071	127,571	△ 27,500
	外 国 証 券	715,332	644,029	△ 71,303
	そ の 他	57,393	52,352	△ 5,040
	小 計	1,322,338	1,208,231	△ 114,107
合 計	4,055,725	4,527,204	471,478	

(注) 1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
2. その他有価証券で時価のあるものについて106,810百万円減損処理を行っております。
なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

⑤ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
責任準備金対応債券	205	7	-

⑥ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	635,387	76,581	17,830

⑦ 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

1. 満期保有目的の債券

外国証券	1,112百万円
その他	139,670百万円

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2. 責任準備金対応債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

公社債	4,114百万円
株式	89,328百万円
外国証券	39,295百万円
その他	11,958百万円

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

⑧ その他有価証券のうち満期があるもの、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	15,607	281,854	130,675	591,190
地方債	16,940	39,976	6,542	77,908
社債	123,305	614,427	464,601	269,441
外国証券	144,445	430,006	121,017	64,612
その他	139,670	997	-	76,706
合計	439,969	1,367,262	722,837	1,079,859

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等を「その他」に含めております。

3. 金銭の信託関係

● 平成21年度

① 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	9,092	△ 93

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1,500	1,500	-

● 平成20年度

① 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金銭の信託	13,727	△ 1,500

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が749百万円あります。

4. デリバティブ取引情報

● 平成21年度

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引 以外の取引	為替予約取引	売建	7,307	—	135	135
		買建	1,120	—	19	19
	通貨オプション 取引	売建	140	—	△ 18	△ 3
		買建	525	—	0	△ 5
合計		—	—	136	146	

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2. 当連結会計年度末より、為替予約取引に係る時価について、先物相場により表示する方法からみなし決済損益により表示する方法に変更しております。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引 以外の取引	金利スワップ 取引	受取固定・支払変動	584,342	306,092	5,118	5,118
		受取変動・支払固定	602,700	283,600	△ 4,636	△ 4,636
金利 オプション 取引	スワップ 取引	売建	53,000	1,000	△ 294	△ 37
		買建	101,133	6,133	500	81
	キャップ	買建	900	900	0	△ 13
	フロア	買建	900	900	17	4
合計		—	—	705	516	

(注) 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(3)信用関連

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ 取引	売 建	492,003	340,049	△ 7,397	△ 7,397
合 計			—	—	△ 7,397	△ 7,397

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(4)その他

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候 デリバティブ 取引	売 建	1,042	—	△ 5	0
		買 建	1,042	—	5	0
	自然災害 デリバティブ 取引	売 建	9,904	924	△120	74
		買 建	9,017	1,385	69	△ 49
	そ の 他	売 建	8,294	6,937	△ 29	△ 29
		買 建	9,282	7,922	29	29
包括的リスク 引受契約		—	—	488	488	
合 計			—	—	437	514

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方 法	種 類		主 な ヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の 振当処理	為替予約	売 建	外貨定期預金	56,841	—	(注2)
時価ヘッジ	為替予約	売 建	その他有価証券	3,611	—	△ 114
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		その他有価証券	8,642	2,148	675
合 計				—	—	560

(注) 1. 時価の算定方法

(1)為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2)通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金と一体として処理しております。

(2)金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方 法	種 類		主 な ヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利 スワップ 取引	受取固定・ 支払変動	貸 付 金	6,365	5,365	111
			保 険 契 約 に 係 る 負 債	250,770	250,770	3,223
合 計				—	—	3,335

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 平成20年度

① 取引の状況に関する事項

1. 取引に対する取組方針・利用目的

三井住友海上火災保険株式会社は、主として資産運用における価格、為替、金利変動による市場リスクをコントロールする目的、及びALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、上記以外に、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。

その他の連結子会社では、資産運用における為替変動による市場リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

2. 取引の内容

三井住友海上火災保険株式会社が、当連結会計年度にリスクコントロール目的で利用したデリバティブ取引は為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、債券店頭オプション取引、スワップ取引、株式先渡取引、個別株オプション取引、クレジットデリバティブ取引であります。

また、収益獲得目的で利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利フロア取引、スワップ取引、債券先物取引、債券先物オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等であります。

その他の連結子会社が、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、ヘッジ目的の為替予約取引であります。

3. 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。

また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。

連結子会社が利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。

ただし、リスクコントロール目的のうちヘッジ目的のデリバティブ取引の場合には、現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。

また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、連結子会社のデリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

4. 取引に係るリスク管理体制

連結子会社では、デリバティブ取引を含む取引全般に関する権限規程及びリスク管理規定を定め、これらの規定に基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しております。

日常におけるデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。

また、リスク管理部門より、現物資産を含めたリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の手法によって把握・分析し、リスク状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

② 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。なお、以下の各表におけるオプション取引については、契約額等の下に括弧書きでオプション料を記載しております。

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	為替予約取引	米ドル	3,860	-	3,874	△13
		ユーロ	112	-	125	△13
		英ポンド	4,642	-	3,499	1,143
	通貨オプション取引	米ドル	226	-	226	0
		コール米ドル (オプションプレミアム)	107 (10)	- (-)	11	△1
		プット米ドル (オプションプレミアム)	1,060 (17)	- (-)	14	△2
通貨オプション取引	プットユーロ (オプションプレミアム)	450 (12)	- (-)	0	△12	
	プットユーロ (オプションプレミアム)	330 (9)	- (-)	5	△3	
	合計	10,789	-	7,757	1,096	

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2. 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	352,892	284,892	3,959	3,959	
		受取変動・支払固定	311,700	249,200	△4,376	△4,376	
市場取引以外の取引	金利オプション取引	スワップオプション	コール	97,000	-	369	△208
			(オプションプレミアム)	(160)	(-)		
			プット	70,500	4,500	65	147
			(オプションプレミアム)	(212)	(26)		
		買建	コール	107,000	-	509	291
			(オプションプレミアム)	(217)	(-)		
			プット	63,000	1,000	54	△189
		(オプションプレミアム)	(243)	(26)			
		キャップ	買建	900	900	0	△12
			(オプションプレミアム)	(13)	(13)		
フロア	買建	900	900	17	4		
	(オプションプレミアム)	(13)	(13)				
合計			1,003,892	541,392	599	△384	

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(3) 株式関連

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引	株式指数 オプション 取引	買建	コ ー ル	1,200	-	25	23
			(オプションプレミアム)	(2)	(-)		
合 計				1,200	-	25	23

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引	債券先物 取引	買 建		969	-	967	△ 1
	債券先物 オプション 取引	売建	コ ー ル	2,800	-	2	14
			(オプションプレミアム)	(17)	(-)		
		買建	コ ー ル	2,810	-	1	△ 11
			(オプションプレミアム)	(13)	(-)		
	ブ ッ ト	2,760	-	11	2		
	(オプションプレミアム)	(8)	(-)				
合 計				9,339	-	983	4

(注) 時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

(5) 信用関連

(単位:百万円)

区分	種類		契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット デリバティブ 取引	売 建	548,241	505,047	△ 32,060	△ 32,060
合 計			548,241	505,047	△ 32,060	△ 32,060

(注) 1. 時価の算定方法
取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定してあります。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によってあります。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(6) その他

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引 引以外 の取引	天候デリバティブ取引	売 建	1,156	-	△ 22	△ 31
		(オプションプレミアム)	(7)	(-)		
		買 建	1,146	-	43	37
		(オプションプレミアム)	(5)	(-)		
	自然災害デリバティブ取引	売 建	9,022	797	127	80
		(オプションプレミアム)	(207)	(30)		
		買 建	8,344	1,469	77	△ 48
		(オプションプレミアム)	(126)	(25)		
	その他	売 建	9,848	9,018	△ 3,911	△ 3,897
		(オプションプレミアム)	(14)	(-)		
		買 建	10,822	10,000	3,911	3,898
		(オプションプレミアム)	(13)	(-)		
包括的リスク引受契約	-	-	86	86		
合 計		40,340	21,285	311	124	

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

5. 賃貸等不動産関係

● 平成21年度

- ① 三井住友海上火災保険株式会社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
47,467	△ 3,867	43,600	106,255

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は自社使用から遊休等への用途変更(1,540百万円)であり、主な減少額は減損損失(2,981百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

- ② 賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位:百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差 額	その他(売却損益等)
7,029	3,463	3,566	△ 279

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

平成20年度	平成21年度																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 三井住友海上火災保険株式会社を含む一部の国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。このほかに、三井住友海上火災保険株式会社は、確定給付型の制度として基金型確定給付企業年金制度を設けており、三井住友海上火災保険株式会社及びその他の国内保険連結子会社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																																
<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△264,415</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>138,674</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△125,741</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>44,782</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△80,958</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td>△80,958</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	△264,415	ロ. 年金資産	138,674	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△125,741	ニ. 未認識数理計算上の差異	44,782	ホ. 未認識過去勤務債務	-	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△80,958	ト. 前払年金費用	-	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△80,958	<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△269,473</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>153,654</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△115,818</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>33,394</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>△82,424</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td>△82,424</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	イ. 退職給付債務	△269,473	ロ. 年金資産	153,654	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△115,818	ニ. 未認識数理計算上の差異	33,394	ホ. 未認識過去勤務債務	-	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△82,424	ト. 前払年金費用	-	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△82,424
イ. 退職給付債務	△264,415																																
ロ. 年金資産	138,674																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△125,741																																
ニ. 未認識数理計算上の差異	44,782																																
ホ. 未認識過去勤務債務	-																																
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△80,958																																
ト. 前払年金費用	-																																
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△80,958																																
イ. 退職給付債務	△269,473																																
ロ. 年金資産	153,654																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△115,818																																
ニ. 未認識数理計算上の差異	33,394																																
ホ. 未認識過去勤務債務	-																																
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△82,424																																
ト. 前払年金費用	-																																
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△82,424																																
<p>3. 退職給付費用に関する事項 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 勤務費用</td> <td>10,391</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td>5,220</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td>△4,667</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>3,375</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>14,320</td> </tr> <tr> <td>ト. その他</td> <td>2,458</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,779</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。 2. 「ト. その他」は、確定拠出年金(海外の制度を含む)への掛金支払額であります。</p>	イ. 勤務費用	10,391	ロ. 利息費用	5,220	ハ. 期待運用収益	△4,667	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,375	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	-	ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	14,320	ト. その他	2,458	計	16,779	<p>3. 退職給付費用に関する事項 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 勤務費用</td> <td>10,824</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td>5,297</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td>△4,153</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>5,666</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td>17,634</td> </tr> <tr> <td>ト. その他</td> <td>2,424</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,059</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	イ. 勤務費用	10,824	ロ. 利息費用	5,297	ハ. 期待運用収益	△4,153	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	5,666	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	-	ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	17,634	ト. その他	2,424	計	20,059
イ. 勤務費用	10,391																																
ロ. 利息費用	5,220																																
ハ. 期待運用収益	△4,667																																
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,375																																
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	-																																
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	14,320																																
ト. その他	2,458																																
計	16,779																																
イ. 勤務費用	10,824																																
ロ. 利息費用	5,297																																
ハ. 期待運用収益	△4,153																																
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	5,666																																
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	-																																
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	17,634																																
ト. その他	2,424																																
計	20,059																																
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>主として2.00%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td>主として3.00%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 旧適格退職年金制度</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td> 上記以外</td> <td>主として10年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</p>	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	主として2.00%	ハ. 期待運用収益率	主として3.00%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数		旧適格退職年金制度	4年	上記以外	主として10年	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>																				
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
ロ. 割引率	主として2.00%																																
ハ. 期待運用収益率	主として3.00%																																
ニ. 数理計算上の差異の処理年数																																	
旧適格退職年金制度	4年																																
上記以外	主として10年																																

(8) 税効果会計関係

平成20年度		平成21年度	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(単位:百万円)		(単位:百万円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
有価証券	49,813	有価証券	41,157
土地等	11,440	土地等	12,354
ソフトウェア	21,006	ソフトウェア	20,498
責任準備金等	171,214	責任準備金等	181,499
支払準備金	21,562	支払準備金	24,221
退職給付引当金	29,084	退職給付引当金	29,602
その他	40,829	その他	28,915
繰延税金資産小計	344,951	繰延税金資産小計	338,248
評価性引当額	△23,974	評価性引当額	△23,886
繰延税金資産合計	320,977	繰延税金資産合計	314,362
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△167,880	その他有価証券評価差額金	△328,939
その他	△14,840	その他	△11,232
繰延税金負債合計	△182,720	繰延税金負債合計	△340,171
繰延税金資産の純額	138,256	繰延税金負債の純額	△25,809
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
(単位:%)		(単位:%)	
国内の法定実効税率(調整)	40.7	国内の法定実効税率(調整)	40.7
税効果を認識しない連結子会社の当期損失	132.5	連結子会社との税率差異	△13.0
受取配当等の益金不算入額	△88.8	受取配当等の益金不算入額	△11.2
連結子会社における現物配当に伴うみなし譲渡損失	△87.9	連結子会社からの受取配当金消去額	5.8
連結子会社との税率差異	△37.0	その他	1.9
連結子会社からの受取配当金消去額	19.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2
持分法投資損益	18.5		
のれん及び負ののれん償却額	16.3		
その他	3.8		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9		

(9) 関連当事者情報

● 平成21年度

① 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	三井住友 海上 ローンサービス 株式会社	東京都 中央区	186	消費者ローンに 係る信用保証及 び住宅ローン 保証保険等に 係る事務代行	(所有) 間接 100.0%	当社の連結子会社である三井住友 海上火災保険株式会社の行う消費 者ローンに係る信用保証 同社の引き受ける住宅ローン保証 保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との 取引に係る 債務保証 (注)	117,359	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注)当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

② 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は三井住友海上メットライフ生命保険株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

資産合計	3,116,508
負債合計	3,081,115
純資産合計	35,393
経常収益	885,402
(うち保険料等収入)	451,168)
税引前当期純利益金額	14,036
当期純利益金額	8,922

● 平成20年度

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

① 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	三井住友 海上 ローンサービス 株式会社	東京都 中央区	186	消費者ローンに 係る信用保証及 び住宅ローン 保証保険等に 係る事務代行	(所有) 間接 100.0%	当社の連結子会社である三井住友 海上火災保険株式会社の行う消費 者ローンに係る信用保証 同社の引き受ける住宅ローン保証 保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との 取引に係る 債務保証 (注)	113,877	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は三井住友海上ローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注)当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、三井住友海上ローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

② 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は三井住友海上メットライフ生命保険株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

資産合計	2,470,766
負債合計	2,444,271
純資産合計	26,495
経常収益	717,122
（うち保険料等収入	623,327）
税引前当期純損失金額	13,926
当期純損失金額	8,929

(10) リース取引関係

① ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

平成20年度	平成21年度
重要なものはありません。	

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
取得価額相当額	1,039	998
減価償却累計額相当額	736	827
減損損失累計額相当額	-	-
期末残高相当額	302	170
未経過リース料 期末残高相当額	1 年 内	84
	1 年 超	86
	合 計	170
リース資産減損勘定の残高	-	-
支払リース料	179	134
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	179	134
減 損 損 失	-	-

(注) 1. 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しております。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。

② オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
(借手側) 解約不能のものに係る 未経過リース料	1 年 内	2,797
	1 年 超	6,891
	合 計	9,689
(貸手側) 解約不能のものに係る 未経過リース料	1 年 内	1,394
	1 年 超	4,144
	合 計	5,538

(11) 1株当たり情報

平成20年度		平成21年度	
1株当たり純資産額	2,411円70銭	1株当たり純資産額	3,143円32銭
1株当たり当期純利益金額	19円45銭	1株当たり当期純利益金額	89円84銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	平成20年度	平成21年度
当期純利益(百万円)	8,192	37,640
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,192	37,640
普通株式の期中平均株式数(千株)	421,051	418,960

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	平成20年度	平成21年度
純資産の部の合計額(百万円)	1,023,021	1,311,082
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	11,794	6,750
(うち少数株主持分)(百万円)	(11,794)	(6,750)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,011,226	1,304,332
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	419,300	414,953

(12) 重要な後発事象

① 経営統合

当社は、平成21年9月30日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と当社を株式交換完全親会社とする株式交換契約を締結し、平成21年12月22日開催の臨時株主総会において承認可決された当該契約に基づき平成22年4月1日にあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社と株式交換を行い、商号をMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社に変更いたしました。

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率並びに取得企業を決定するに至った主な根拠
- ① 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社
事業の内容 損害保険事業
 - ② 企業結合を行った主な理由
スピード感を持って飛躍的に事業基盤及び経営資源の質・量の強化・拡大を図ることにより、グローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造して、持続的な成長と企業価値向上を実現することを目的としております。
 - ③ 企業結合日
平成22年4月1日
 - ④ 企業結合の法的形式
当社を株式交換完全親会社とする株式交換
 - ⑤ 結合後企業の名称
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
 - ⑥ 取得した議決権比率
100%
 - ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。

- (2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

	(単位：百万円)	
	あいおい損害保険株式会社	ニッセイ同和損害保険株式会社
取得の対価	361,948	188,116
取得に直接要した支出	171	88
取得原価	362,119	188,205

(3) 株式の種類別交換比率及び算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

あいおい損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.190株を、ニッセイ同和損害保険株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.191株を、それぞれ割当て交付いたしました。

② 株式交換比率の算定方法

当社、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社は、本件株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を確保するため、当社は日興シティグループ証券株式会社（現シティグループ証券株式会社）に対し、あいおい損害保険株式会社は野村証券株式会社及びモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、またニッセイ同和損害保険株式会社はゴールドマン・サックス証券株式会社に対し、それぞれ自らが当事者となる本経営統合に係る株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に、それぞれ3社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案のうえ、3社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

③ 交付株式数

	あいおい損害保険株式会社	ニッセイ同和損害保険株式会社
交付した株式数	139,479,256株	72,491,759株

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間並びに負ののれん金額及び発生原因

① あいおい損害保険株式会社

ア. のれん金額

32,776百万円

イ. 発生原因

株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。

ウ. 償却方法及び償却期間

20年以内の一定の年数で均等償却

② ニッセイ同和損害保険株式会社

ア. 負ののれん金額

13,543百万円

イ. 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式交換比率算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の金額並びにその主な内訳

① あいおい損害保険株式会社

(単位：百万円)

資産合計	2,922,533
（うち有価証券）	1,788,478
負債合計	2,592,226
（うち保険契約準備金）	2,447,572

② ニッセイ同和損害保険株式会社

(単位：百万円)

資産合計	1,138,325
（うち有価証券）	849,127
負債合計	936,565
（うち保険契約準備金）	902,926

② 子会社合併

当社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成22年5月20日、両社の合併に関する基本事項に合意することを主たる内容とする「合併基本合意書」を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

グループ中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」にあげる5つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において、事業基盤を拡大させ、グループとしての成長を加速させます。

(2) 合併の時期

関係当局の認可等を前提として、平成23年10月1日の合併を予定しております。

③ 子会社の資本提携及び業務提携

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成22年6月18日、マレーシアの有力コングロマリットであるHong Leong Financial Group (以下、ホンレオングループという。)と損害保険事業・生命保険事業にわたる戦略的提携を行うことに関する基本契約書を締結いたしました。その要旨は以下のとおりであります。

(1) 提携の目的

成長分野である海外事業の戦略地域であるアジア市場において、損害保険事業の拡大と生命保険市場への参入を同時に実現し、アジア市場において安定的な事業基盤を確立させます。

(2) 提携の概要

① 損害保険事業

三井住友海上火災保険株式会社の子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、ホンレオングループ傘下のHong Leong Assurance Berhadの損害保険事業を統合いたします。また、MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は損害保険事業を譲り受ける対価として新株を発行します。これにより、ホンレオングループはMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.の株式を30%保有することになります。

② 生命保険事業

三井住友海上火災保険株式会社はHong Leong Assurance Berhadの既存株式の30%を取得(取得金額:940百万マレーシアリンギット(約254億円))し、マレーシアの生命保険市場に参入いたします。(1マレーシアリンギット=27円で換算。)

③ ホンレオングループの銀行を通じた保険販売を拡大展開

損害保険事業、生命保険事業ともに、ホンレオングループ傘下の銀行を通じた保険販売を展開・拡大し、販売力を強化いたします。

(3) 提携の時期

マレーシアの裁判所の許可等を前提として、今秋を予定しております。

(13) リスク管理債権額の推移

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
破 綻 先 債 権 額	13	1,441
延 滞 債 権 額	2,609	2,426
3 ヲ月 以 上 延 滞 債 権 額	817	855
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	845	2,043
合 計	4,285	6,766

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

- 破綻先債権…………… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- 延滞債権…………… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権…………… 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸付条件緩和債権…………… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 保険子会社等のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,857,520	2,241,511
資本金又は基金等	634,512	621,596
価格変動準備金	2,871	2,689
危険準備金	1,292	233
異常危険準備金	562,522	583,635
一般貸倒引当金	1,350	1,338
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	400,349	799,409
土地の含み損益	83,820	72,972
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	31,083	35,583
その他	201,886	195,220
リスクの合計額 (B)	536,176	534,040
一般保険リスク	77,100	73,498
第三分野保険の保険リスク	12	23
予定利率リスク	6,625	6,426
資産運用リスク	281,114	289,698
経営管理リスク	11,826	11,736
巨大災害リスク	226,455	217,188
ソルベンシー・マージン比率 (C) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	692.8%	839.4%

(注) 1. 金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2. リスクの合計額は以下のとおり算出しております。

$$\sqrt{(\text{一般保険リスク} + \text{第三分野保険の保険リスク})^2 + (\text{予定利率リスク} + \text{資産運用リスク})^2 + \text{経営管理リスク} + \text{巨大災害リスク}}$$

3. ソルベンシー・マージン基準の概要(損害保険会社)については76ページをご参照ください。

●あいおい損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	625,050	723,308
資本金又は基金等	319,409	330,119
価格変動準備金	1,262	2,541
危険準備金	517	517
異常危険準備金	282,361	265,157
一般貸倒引当金	390	397
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	△54,810	50,434
土地の含み損益	14,529	10,178
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	24,250	27,004
その他	85,639	90,966
リスクの合計額 (B)	173,420	191,355
一般保険リスク	45,991	46,635
第三分野保険の保険リスク	-	-
予定利率リスク	2,385	2,307
資産運用リスク	77,619	86,127
経営管理リスク	4,061	4,440
巨大災害リスク	77,076	86,937
ソルベンシー・マージン比率 (C) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	720.8%	755.9%

(注) 1. 金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2. リスクの合計額は以下のとおり算出しております。

$$\sqrt{(\text{一般保険リスク} + \text{第三分野保険の保険リスク})^2 + (\text{予定利率リスク} + \text{資産運用リスク})^2 + \text{経営管理リスク} + \text{巨大災害リスク}}$$

3. ソルベンシー・マージン基準の概要(損害保険会社)については76ページをご参照ください。

●ニッセイ同和損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	386,106	413,014
資本金又は基金等	153,442	153,456
価格変動準備金	607	1,246
危険準備金	176	185
異常危険準備金	135,350	135,158
一般貸倒引当金	56	84
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	39,305	67,559
土地の含み損益	20,129	18,243
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	37,035	37,080
リスクの合計額 (B)	90,305	91,622
一般保険リスク	19,996	19,973
第三分野保険の保険リスク	-	0
予定利率リスク	1,089	1,038
資産運用リスク	32,583	36,722
経営管理リスク	3,052	2,090
巨大災害リスク	48,090	46,813
ソルベンシー・マージン比率 (C) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	855.1%	901.5%

- (注) 1. 金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
 2. リスクの合計額は以下のとおり算出しております。
 $\sqrt{(\text{一般保険リスク} + \text{第三分野保険の保険リスク})^2 + (\text{予定利率リスク} + \text{資産運用リスク})^2} + \text{経営管理リスク} + \text{巨大災害リスク}$
 3. ソルベンシー・マージン基準の概要(損害保険会社)については76ページをご参照ください。

●三井ダイレクト損害保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,473	10,738
資本金又は基金等	5,428	9,510
価格変動準備金	8	13
危険準備金	0	0
異常危険準備金	944	1,033
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	91	180
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 (B)	2,771	3,206
一般保険リスク	2,380	2,798
第三分野保険の保険リスク	-	-
予定利率リスク	1	0
資産運用リスク	162	219
経営管理リスク	85	99
巨大災害リスク	300	300
ソルベンシー・マージン比率 (C) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	467.0%	669.8%

- (注) 1. 金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
 2. リスクの合計額は以下のとおり算出しております。
 $\sqrt{(\text{一般保険リスク} + \text{第三分野保険の保険リスク})^2 + (\text{予定利率リスク} + \text{資産運用リスク})^2} + \text{経営管理リスク} + \text{巨大災害リスク}$
 3. ソルベンシー・マージン基準の概要(損害保険会社)については76ページをご参照ください。

ソルベンシー・マージン基準の概要（損害保険会社）

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（前ページの表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：前ページの表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（前ページの表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力：ソルベンシー・マージン総額 (A)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

- ① 資本金又は基金等：

貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であります。
- ② 価格変動準備金：

貸借対照表の価格変動準備金であります。
- ③ 危険準備金：

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金であります。
- ④ 異常危険準備金：

貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金対象であります。
- ⑤ 一般貸倒引当金：

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。
- ⑥ その他有価証券の評価差額：

「その他有価証券」（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式に該当しない有価証券。貸借対照表の有価証券の一部に加え、買入金銭債権の一部等これに準ずるものが含まれます。）に係る評価差額（時価と帳簿価額の差額）であります。

貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額は、この評価差額から税効果（法人税等相当額）を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。（評価差額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）

- ⑦ 土地の含み損益：

貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等のうち、国内に所有するものの時価と貸借対照表計上額（帳簿価額）の差額に85%を乗じた金額を表示しております。（含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。）
- ⑧ 払戻積立金超過額：

貸借対照表の責任準備金の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類（保険料及び責任準備金の算出方法書）に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。
- ⑨ 負債性資本調達手段等：

劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。
- ⑩ 控除項目：

保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。
- ⑪ その他：

貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額（株式会社にあつては、貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額）等が対象であります。

● 通常の予測を超える危険：リスクの合計額 (B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- ① 保険引受上の危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）：

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）。
- ② 予定利率上の危険（予定利率リスク）：

実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
- ③ 資産運用上の危険（資産運用リスク）：

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
- ④ 経営管理上の危険（経営管理リスク）：

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの。
- ⑤ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：

通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険。

●三井住友海上きらめき生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	114,070	124,409
資本金等	49,048	49,086
価格変動準備金	1,360	1,600
危険準備金	9,219	9,870
一般貸倒引当金	21	14
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	9,889	12,195
土地の含み損益	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	43,409	50,246
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	1,121	1,396
リスクの合計額 (B)	11,025	11,682
保険リスク	6,288	6,604
第三分野保険の保険リスク	1,564	1,814
予定利率リスク	656	666
資産運用リスク	6,644	6,962
経営管理リスク	303	320
最低保証リスク	-	-
ソルベンシー・マージン比率 (C) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,069.1%	2,129.7%

(注) 1. 金額及び数値は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております。)

2. リスクの合計額は以下のとおり算出しております。

$$\sqrt{(\text{保険リスク} + \text{第三分野保険の保険リスク})^2 + (\text{予定利率リスク} + \text{資産運用リスク} + \text{最低保証リスク})^2} + \text{経営管理リスク}$$

●あいおい生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	68,875	74,227
資本金等	31,293	32,617
価格変動準備金	467	558
危険準備金	6,438	7,142
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	2,137	1,759
土地の含み損益	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,100	29,722
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	1,438	2,427
リスクの合計額 (B)	6,750	7,443
保険リスク	4,141	4,594
第三分野保険の保険リスク	980	1,092
予定利率リスク	221	230
資産運用リスク	3,885	4,250
経営管理リスク	184	203
最低保証リスク	-	-
ソルベンシー・マージン比率 (C) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	2,040.6%	1,994.3%

(注) 1. 金額及び数値は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております。)

2. リスクの合計額は以下のとおり算出しております。

$$\sqrt{(\text{保険リスク} + \text{第三分野保険の保険リスク})^2 + (\text{予定利率リスク} + \text{資産運用リスク} + \text{最低保証リスク})^2} + \text{経営管理リスク}$$

●三井住友海上メットライフ生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	116,483	174,313
資本金等	1,003	35,408
価格変動準備金	293	682
危険準備金	6,989	13,930
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	13	△ 23
土地の含み損益	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	106,183	123,314
負債性資本調達手段等	2,000	1,000
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 (B)	31,926	32,949
保険リスク	47	17
第三分野保険の保険リスク	21	20
予定利率リスク	2,209	2,747
資産運用リスク	9,261	9,386
経営管理リスク	931	960
最低保証リスク	19,522	19,854
ソルベンシー・マージン比率 (C) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	729.6%	1,058.0%

(注) 1. 金額及び数値は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております。)

2. リスクの合計額は以下のとおり算出しております。

$$\sqrt{(\text{保険リスク} + \text{第三分野保険の保険リスク})^2 + (\text{予定利率リスク} + \text{資産運用リスク} + \text{最低保証リスク})^2} + \text{経営管理リスク}$$

3. 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の最低保証リスク額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

6. セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

● 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,875,074	160,476	2,035,550	(72,861)	1,962,689
(2) セグメント間の内部経常収益	1,642	-	1,642	(1,642)	-
計	1,876,716	160,476	2,037,193	(74,503)	1,962,689
経常費用	1,828,707	155,452	1,984,159	(74,165)	1,909,994
経常利益	48,009	5,023	53,033	(338)	52,695
II 資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出					
資産	6,343,385	1,168,528	7,511,914	7,711	7,519,625
減価償却費	22,337	556	22,893	3	22,897
減損損失	3,431	-	3,431	-	3,431
資本的支出	24,144	2,727	26,871	173	27,044

- (注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。
 2. 各事業区分の主要な事業内容
 損害保険事業……損害保険引受業務及び資産運用業務
 生命保険事業……生命保険引受業務及び資産運用業務
 3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。
 4. 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,078百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
 5. 当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の金額に含めた全社資産の金額は8,158百万円であり、その主なものは当社が子会社からの配当に伴い負担した源泉所得税の還付予定額であります。

● 平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,964,022	153,536	2,117,558	(77,544)	2,040,013
(2) セグメント間の内部経常収益	2,958	-	2,958	(2,958)	-
計	1,966,981	153,536	2,120,517	(80,503)	2,040,013
経常費用	1,975,555	157,450	2,133,005	(79,947)	2,053,058
経常損失	8,574	3,913	12,488	556	13,044
II 資産・減価償却費・減損損失及び資本的支出					
資産	6,328,170	1,090,883	7,419,053	21,656	7,440,709
減価償却費	21,892	264	22,157	-	22,157
減損損失	1,044	-	1,044	-	1,044
資本的支出	21,837	379	22,216	-	22,216

- (注) 1. 事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。
 2. 各事業区分の主要な事業内容
 損害保険事業……損害保険引受業務及び資産運用業務
 生命保険事業……生命保険引受業務及び資産運用業務
 3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。
 4. 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,399百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
 5. 当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の金額に含めた全社資産の金額は22,529百万円であり、その主なものは当社が子会社からの配当に伴い負担した源泉所得税の還付予定額であります。
 6. 会計方針の変更
 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。
 当社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、損害保険事業に係る経常収益が475百万円減少、経常費用が1,392百万円増加し、経常損失が1,867百万円増加しております。

(2) 所在地別セグメント情報

● 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	日本	アジア	欧州	米州	計	消去又は全社	連結
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,745,539	72,802	105,887	43,950	1,968,179	(5,489)	1,962,689
(2) セグメント間の内部経常収益	7,703	266	86	14	8,070	(8,070)	-
計	1,753,242	73,069	105,973	43,964	1,976,250	(13,560)	1,962,689
経常費用	1,714,097	64,964	104,052	33,656	1,916,771	(6,776)	1,909,994
経常利益	39,144	8,105	1,920	10,308	59,478	(6,783)	52,695
II 資産	6,911,802	236,388	209,031	164,382	7,521,605	(1,980)	7,519,625

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 ①アジア……マレーシア、台湾、シンガポール
 ②欧州……英国、アイルランド
 ③米州……米国、ブラジル、バミューダ
 3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、アジア及び米州に係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。
 4. 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,078百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
 5. 当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の金額に含めた全社資産の金額は8,158百万円であり、その主なものは当社が子会社からの配当に伴い負担した源泉所得税の還付予定額であります。

● 平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	日本	アジア	欧州	米州	計	消去又は全社	連結
I 経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,858,705	77,704	94,631	41,190	2,072,231	(32,217)	2,040,013
(2) セグメント間の内部経常収益	5,462	247	75	20	5,806	(5,806)	-
計	1,864,167	77,952	94,706	41,211	2,078,038	(38,024)	2,040,013
経常費用	1,845,811	74,505	131,036	34,527	2,085,881	(32,822)	2,053,058
経常利益又は経常損失(△)	18,356	3,446	△ 36,329	6,683	△ 7,842	(5,201)	△ 13,044
II 資産	6,813,907	226,456	229,669	161,272	7,431,305	9,404	7,440,709

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 ①アジア……マレーシア、台湾、シンガポール
 ②欧州……英国、アイルランド
 ③米州……米国、ブラジル、バミューダ
 3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の「消去又は全社」の金額のうち主なものは、日本に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。
 4. 当連結会計年度における経常費用のうち「消去又は全社」の金額に含めた配賦不能経常費用の金額は3,399百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。
 5. 当連結会計年度における資産のうち「消去又は全社」の金額に含めた全社資産の金額は22,529百万円であり、その主なものは当社が子会社からの配当に伴い負担した源泉所得税の還付予定額であります。
 6. 会計方針の変更
 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。
 当社の株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、アジアに係る経常費用が946百万円増加し、経常利益が同額減少、欧州に係る経常収益が879百万円減少、経常費用が12百万円増加し、経常利益が891百万円減少、米州に係る経常費用が29百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

(3) 海外売上高

● 平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高	102,367	105,754	54,139	262,262
II 連結経常収益				1,962,689
III 連結経常収益に占める 海外売上高の割合(%)	5.22	5.39	2.76	13.36

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 ①アジア……マレーシア、シンガポール、台湾
 ②欧州……英国、アイルランド
 ③米州……米国、ブラジル、バミューダ
 3. 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

● 平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高	111,135	94,590	53,514	259,240
II 連結経常収益				2,040,013
III 連結経常収益に占める 海外売上高の割合(%)	5.45	4.64	2.62	12.71

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 ①アジア……マレーシア、台湾、シンガポール
 ②欧州……英国、アイルランド
 ③米州……米国、ブラジル、バミューダ
 3. 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

会社概要

会社概要	84
株式・株主の状況	85
役員の状況	89
当社および子会社等の概況	96
MS&ADインシュアランス グループの沿革	98

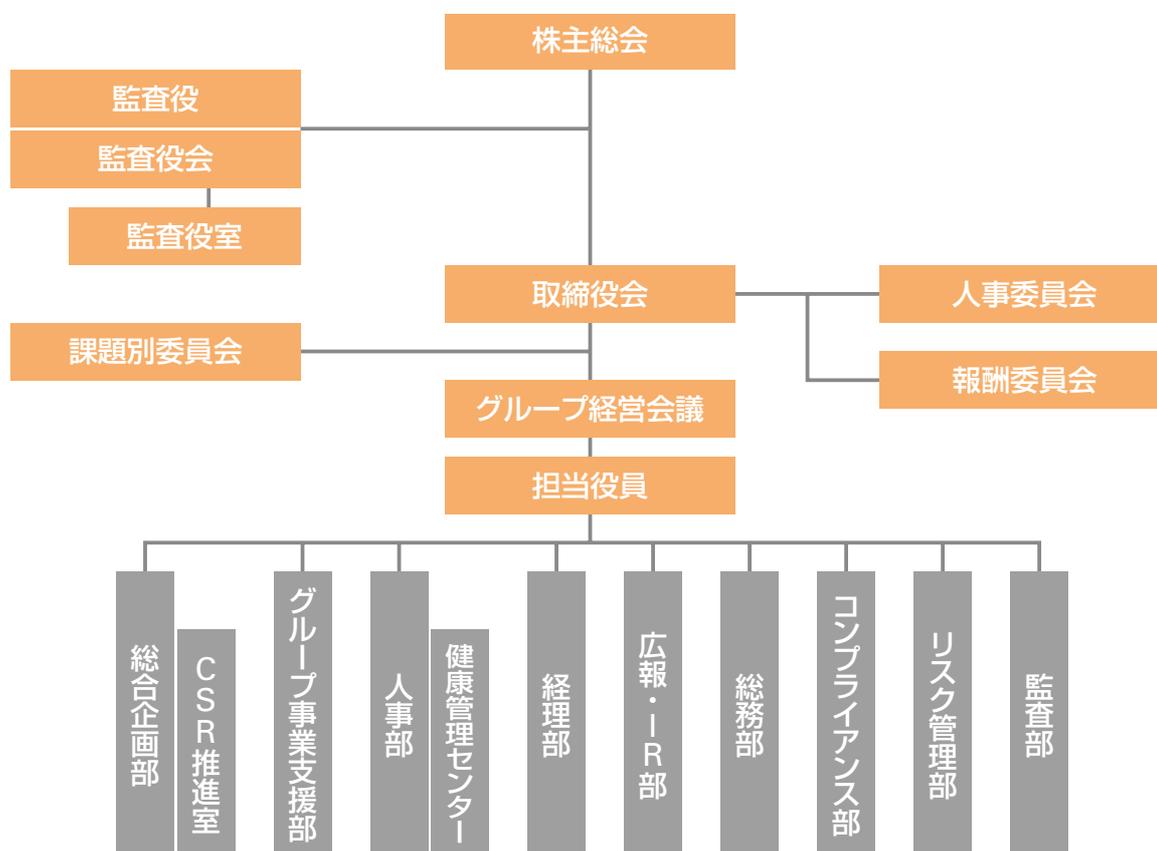
会社概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、保険持株会社として、MS&ADインシュアランス グループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督など、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス体制を確立しています。

また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成などの取り組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商 号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英 語 名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設 立 年 月 日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本 社 所 在 地	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル
代 表 者	取締役社長 江頭 敏明(えがしら としあき)
資 本 金	100,000百万円
社 員 数	87名(2010年4月1日現在)
事 業 内 容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所(市場第1部) 大阪証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)

【MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図】



株式・株主の状況

1. 発行株式の概況

(平成22年3月31日現在)

①発行する株式の内容	普通株式
②発行可能株式総数	900,000,000株
③発行済株式の総数	421,320,739株
④総株主数	47,956名

(注)平成22年6月29日現在における発行済株式の総数は、633,291,754株です。

事業年度末からの増加は、平成22年4月1日を効力発生日とするあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間の株式交換に際して新株を発行したことによるものです。

2. 株式の分布状況

(平成22年3月31日現在)

①所有者別状況

区分	金融機関	金融商品取引業者	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合計
株主数	167名	57名	935名	558名	46,239名	47,956名
所有株式数	13,940万株	474万株	5,171万株	17,384万株	5,160万株	42,132万株
発行済株式の総数に対する割合	33.1%	1.1%	12.3%	41.3%	12.2%	100.0%

②所有数別状況

区分	100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上 100万株未満	100万株以上	合計
株主数	11,968名	24,858名	10,054名	751名	241名	84名	47,956名
総株主数に対する割合	24.9%	51.8%	21.0%	1.6%	0.5%	0.2%	100.0%

③地域別状況

区分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数	166万株	170万株	20,466万株	1,632万株	2,080万株	161万株	196万株	153万株	17,103万株	42,132万株
発行済株式の総数に対する割合	0.4%	0.4%	48.6%	3.9%	4.9%	0.4%	0.5%	0.3%	40.6%	100.0%

3. 大株主

(平成22年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	22,975千株	5.45%
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	22,418	5.32
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-3)	11,555	2.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-3)	10,336	2.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	9,964	2.36
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区有楽町1-1-2)	9,070	2.15

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-3)	6,518千株	1.55%
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社)	東京都中央区築地7-18-24 (東京都中央区晴海1-8-11)	6,077	1.44
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	5,640	1.34
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,118	1.21
計	—	109,675千株	26.03%

(注) 1.上記のほか当社保有の自己株式6,367千株(1.51%)があります。

2.BRANDES INVESTMENT PARTNERS, L.P.から平成22年3月31日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年3月26日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
BRANDES INVESTMENT PARTNERS, L.P.	11988 EL CAMINO REAL, SUITE 500, SAN DIEGO, CA 92191 U.S.A.	30,899千株	7.33%

4. 配当政策

当社は、グループシナジーの追求による経営効率化、成長戦略の推進により収益力の向上を実現し、会社の業績に応じた適切な利益還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、保険事業の性格上、必要な内部留保の充実に努めていくことも必要と考えております。

これを踏まえ、当社では、1株当たりの配当水準の安定性を維持することを基本としつつ、収益力を高めることによって増配基調を目指し、中期的にグループコア利益の50%相当額を目処に配当と自己株式の取得により利益還元を行うことを基本方針としております。

また、毎期の配当の回数に関する方針は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり27円とし、年間配当金は中間配当金27円と合わせて1株につき54円といたしました。

内部留保資金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向け有効投資してまいります。

なお、資本効率の改善と株主の皆さまへの利益還元を目的として、当事業年度に市場買付により4,329,200株の自己株式の取得(取得総額9,999百万円)を実施いたしました。

5. 発行済株式の総数、資本金等の推移

(平成22年3月31日現在)

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成20年4月1日	421,320千株	421,320千株	100,000百万円	100,000百万円	179,191百万円	179,191百万円

(注)1.平成20年4月1日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、三井住友海上火災保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものです。

2.平成22年4月1日を効力発生日とするあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間の株式交換により、発行済株式総数が211,971千株、資本準備金は550,064百万円増加しました。同日現在の発行済株式総数は633,291千株、資本準備金残高は729,255百万円です。

6. 基本事項

- ① 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。
- ③ 基準日 定時株主総会 毎年3月31日
 期末配当金 毎年3月31日
 中間配当金 毎年9月30日
- ④ 公告方法 電子公告の方法により、<<http://www.ms-ad-hd.com/company/notification/index.html>>に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
- ⑤ 上場取引所 東京、大阪、名古屋の各証券取引所(市場第1部)
- ⑥ 株主名簿管理人 住友信託銀行株式会社
 同事務取扱場所 東京都中央区八重洲二丁目3番1号
 住友信託銀行株式会社
 特別口座管理機関 住友信託銀行株式会社^(注)
 (郵便物送付先) 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
 (電話照会先) ☎0120-176-417

(注)当社は、平成22年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継しています。なお、当該特別口座に係る口座管理機関は、三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)です。

7. 株主総会議案等

① 臨時株主総会

臨時株主総会が平成21年12月22日に開催され、以下のとおり決議されました。

決議事項

第1号議案 当社とあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との株式交換契約承認の件
 本件は、原案のとおり、当社とあいおい損害保険株式会社(住所は東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号。)及びニッセイ同和損害保険株式会社(住所は大阪府大阪市北区西天満四丁目15番10号。)との株式交換契約が承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件
 本件は、原案のとおり承認可決されました。
 変更の内容は次のとおりです。

(下線が変更部分)

変更前	変更後
(商号) 第1条 当社は、 <u>三井住友海上グループホールディングス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings, Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.</u> と表示する。

第3号議案 取締役7名選任の件
本件は、原案のとおり、立山一郎、児玉正之、鈴木久仁、米田正典、渡邊顯、梅津光弘及び角田大憲の各氏が選任されました。
(渡邊顯、梅津光弘及び角田大憲の各氏は社外取締役です。)

第4号議案 監査役3名選任の件
本件は、原案のとおり、應地正彦、野村晋右及び手塚裕之の各氏が選任されました。
(野村晋右及び手塚裕之の各氏は社外監査役です。)

なお、第1号議案に係る株式交換契約に定める株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)が効力を生ずる日(以下、「本効力発生日」といいます。)は、平成22年4月1日です。また、第2号議案ないし第4号議案に係る決議は、本株式交換の効力が生ずることを条件として、本効力発生日に効力を生ずることとします。

②第2期定時株主総会

第2期定時株主総会が平成22年6月29日に開催され、以下のとおり報告並びに決議されました。

- 報告事項**
1. 第2期(平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで))事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告しました。
 2. 第2期(平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで))計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告しました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
(期末配当金は、当社普通株式1株につき金27円です。この結果、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、1株につき金54円です。)

第2号議案 取締役13名選任の件
本件は、原案のとおり、江頭敏明、立山一郎、児玉正之、柄澤康喜、藤本進、堀本修平、鈴木久仁、米田正典、池田克朗、関俊彦、渡邊顯、梅津光弘及び角田大憲の各氏が選任され就任しました。
(関俊彦、渡邊顯、梅津光弘及び角田大憲の各氏は社外取締役です。)

役員 の 状況 (平成22年7月1日現在)

役員体制

取締役数…………… 13名
 監査役数…………… 5名(うち常勤2名)

取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	えがしら としあき 江頭 敏明 (昭和23年11月30日生)	昭和47年 4月 大正海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成13年10月 同社執行役員火災新種保険部長 平成14年 6月 同社執行役員中国本部長 平成15年 6月 同社常務執行役員中国本部長 平成16年 4月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長 平成17年10月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長 兼同本部損害サービス改革本部長 平成18年 4月 同社共同最高経営責任者 平成18年 6月 同社取締役社長共同最高経営責任者 平成18年 8月 同社取締役社長最高経営責任者 平成18年 9月 同社取締役社長 社長執行役員 平成20年 4月 当社取締役社長 平成21年 4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職) 平成22年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役会長 会長執行役員(現職)	—
取締役 執行役員 (代表取締役)	たてやま いちろう 立山 一郎 (昭和18年6月8日生)	昭和42年 4月 同和火災海上保険株式会社 (現ニッセイ同和損害保険株式会社)入社 平成 7年 6月 同社取締役有価証券部長 平成 9年 6月 同社常務取締役 平成 9年 9月 同社常務取締役収益対策本部本部長 平成11年 6月 同社常務取締役収益対策本部本部長 平成12年 4月 同社常務取締役構造改革推進本部長 平成13年 4月 同社専務取締役構造改革推進本部長 平成14年 4月 同社専務取締役 平成17年 6月 同社取締役副社長 平成18年 4月 同社取締役社長(現職) 平成22年 4月 当社取締役執行役員(現職)	・社長補佐
取締役 執行役員 (代表取締役)	こだま ただし 児玉 正之 (昭和22年11月11日生)	昭和45年 4月 大東京火災海上保険株式会社 (現あいおい損害保険株式会社)入社 平成12年 4月 同社執行役員営業推進部長 平成13年 4月 同社執行役員 平成13年 6月 同社取締役業務・システム本部長 平成14年 4月 同社常務取締役業務・システム本部長 平成15年 4月 同社専務取締役営業推進本部本部長 平成15年 5月 同社専務取締役業務・システム本部長 兼営業推進本部本部長 平成16年 4月 同社取締役社長 平成22年 4月 当社取締役執行役員(現職) あいおい損害保険株式会社 取締役副会長(現職)	・社長補佐

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (昭和25年10月27日生)	昭和50年 4月 住友海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成16年 4月 同社執行役員経営企画部長 平成17年 6月 同社取締役執行役員経営企画部長 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員 平成20年 4月 当社取締役 三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員 平成21年 4月 当社取締役専務執行役員 平成22年 4月 当社取締役執行役員(現職) 三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長 社長執行役員(現職)	・ 社長補佐
取締役 専務執行役員	ふじもと すすむ 藤本 進 (昭和23年12月5日生)	昭和47年 4月 大蔵省入省 平成10年 6月 同省横浜税関長 平成11年 7月 同省大臣官房審議官 平成14年 7月 欧州復興開発銀行理事 平成17年 8月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 平成19年 6月 同社取締役 平成20年 4月 当社取締役 三井住友海上火災保険株式会社 取締役常務執行役員 平成21年 4月 当社取締役専務執行役員(現職) 三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員	・ コンプライアンス部 ・ リスク管理部 ・ 監査部 主として担当する グループ会社 ・ 三井住友海上 きらめき生命保険 株式会社 ・ 三井住友海上メッ トラライフ生命保険 株式会社 ・ 三井ダイレクト損 害保険株式会社
取締役 常務執行役員	ほりもと しゅうへい 堀本 修平 (昭和29年8月19日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成18年 9月 同社執行役員企業品質管理部長 平成20年 4月 同社執行役員九州本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 当社常務執行役員 三井住友海上火災保険株式会社 取締役常務執行役員 平成21年 6月 当社取締役常務執行役員(現職)	・ 総合企画部 ・ 広報・IR部 ・ グループ事業支援 部 ・ 監査部
取締役 執行役員	すずき ひさひと 鈴木 久仁 (昭和25年9月15日生)	昭和48年 4月 大東京火災海上保険株式会社 (現あいおい損害保険株式会社)入社 平成12年 4月 同社執行役員統合推進室長 平成13年 4月 同社執行役員経営企画部長 平成14年 4月 同社常務執行役員 平成14年 6月 同社常務取締役 平成15年 5月 あいおい生命保険株式会社 専務執行役員 平成15年 6月 同社取締役副社長 平成16年 3月 あいおい損害保険株式会社 専務執行役員 平成16年 6月 同社専務取締役 平成20年 6月 同社取締役専務執行役員 平成22年 4月 当社取締役執行役員(現職) あいおい損害保険株式会社 取締役社長(現職)	・ 経営全般補佐

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 執行役員	よねだ まさのり 米田 正典 (昭和25年7月24日生)	昭和49年 4月 同和火災海上保険株式会社 (現ニッセイ同和損害保険株式会社)入社 平成15年 6月 同社取締役東京企業営業第三部長 平成16年 4月 同社取締役営業推進部長 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員 平成21年 4月 同社取締役専務執行役員 平成22年 4月 当社取締役執行役員(現職) ニッセイ同和損害保険株式会社 取締役副社長執行役員(現職)	・ 経営全般補佐
取締役 執行役員	いけだ かつあき 池田 克朗 (昭和26年9月8日生)	昭和49年 4月 大正海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成15年 6月 同社取締役執行役員経理部長 平成17年 4月 同社取締役常務執行役員 平成18年 4月 同社取締役常務執行役員金融サービス本部長 平成20年 4月 当社取締役 平成21年 4月 当社取締役常務執行役員 平成22年 4月 当社取締役執行役員(現職) 三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員(現職)	・ 経営全般補佐
取締役	せき としひこ 関 俊彦 (昭和16年2月28日生)	昭和52年 4月 東北大学法学部助教授 昭和59年 4月 同大学法学部教授 平成12年 4月 同大学大学院法学研究科教授 平成16年 4月 同大学名誉教授(現職) 法政大学法科大学院教授(現職) 平成16年 5月 弁護士登録 平成19年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 取締役 平成20年 4月 当社取締役(現職)	—
取締役	わたなべ あきら 渡邊 顕 (昭和22年2月16日生)	昭和48年 4月 弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)弁護士 昭和57年 4月 渡邊顕法律事務所弁護士 平成 元年 4月 成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所)弁護士(現職) 平成22年 4月 当社取締役(現職)	—
取締役	うめづ みつひろ 梅津 光弘 (昭和32年5月18日生)	平成 4年 4月 慶應義塾大学専任講師(国際センター) 平成17年 4月 同大学商学部助教授 平成19年 4月 同大学商学部准教授 平成19年 6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 取締役 平成21年10月 慶應義塾大学商学部准教授 兼国際センター 副所長(現職) 平成22年 4月 当社取締役(現職)	—
取締役	つのだ だいけん 角田 大憲 (昭和42年1月29日生)	平成 6年 4月 弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士 平成15年 3月 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所)弁護士(現職) 平成20年 4月 当社監査役 平成22年 4月 当社取締役(現職)	—

※取締役 関 俊彦、渡邊 顕、梅津 光弘および角田 大憲は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

執行役員 [執行役員数…15名(取締役兼務者含む)]

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	えがしら としあき 江頭 敏明 (昭和23年11月30日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 執行役員 (代表取締役)	たてやま いちろう 立山 一郎 (昭和18年6月8日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 執行役員 (代表取締役)	こだま ただし 児玉 正之 (昭和22年11月11日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (昭和25年10月27日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員	ふじもと すすむ 藤本 進 (昭和23年12月5日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 常務執行役員	ほりもと しゅうへい 堀本 修平 (昭和29年8月19日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員	うめむら たかよし 梅村 孝義 (昭和26年4月20日生)	昭和49年 4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成15年 6月 あいおい損害保険株式会社 執行役員 平成16年 4月 同社執行役員財務本部長 平成16年 6月 同社取締役財務本部長 平成18年 6月 同社常務取締役財務本部長 平成19年 7月 同社常務取締役 平成20年 6月 同社取締役常務執行役員(現職) 平成22年 4月 当社常務執行役員(現職)	・総務部 ・人事部 ・経理部
取締役 執行役員	すずき ひさひと 鈴木 久仁 (昭和25年9月15日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 執行役員	よねだ まさのり 米田 正典 (昭和25年7月24日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 執行役員	いけだ かつあき 池田 克朗 (昭和26年9月8日生)	取締役の欄をご覧ください	

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員	岸本 保夫 きしもと やすお (昭和29年5月27日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成18年 4月 同社執行役員人事部長 平成20年 4月 同社執行役員中国本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 同社常務執行役員中国本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 当社執行役員(現職) 三井住友海上火災保険株式会社 取締役常務執行役員金融サービス本部長(現職)	・金融サービス事業 関連事項
執行役員	藤本 一之 ふじもと かずゆき (昭和29年12月13日生)	昭和52年 4月 同和火災海上保険株式会社 (現ニッセイ同和損害保険株式会社)入社 平成19年 4月 同社執行役員関信越損害サービス部長 平成19年 6月 同社取締役執行役員損害サービス部長 平成22年 4月 当社執行役員(現職) 平成22年 6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員(現職)	・損害サービス関連 事項
執行役員	太田 誠一 おおた せいいち (昭和29年3月9日生)	昭和53年 4月 住友海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成20年 4月 同社執行役員商品本部副本部長 兼商品本部自動車保険部長 平成22年 4月 当社執行役員(現職) 三井住友海上火災保険株式会社 取締役常務執行役員商品本部長(現職)	・商品関連事項
執行役員	藤井 史朗 ふじい しろう (昭和31年9月29日生)	昭和54年 4月 大正海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成20年 4月 同社執行役員経営企画部長 平成21年 4月 同社取締役執行役員経営企画部長 平成22年 4月 当社執行役員(現職) 三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員損害サポート本部長(現職)	・事務・システム関 連事項
執行役員	土屋 光弘 つちや みつひろ (昭和30年6月1日生)	昭和55年 4月 大東京火災海上保険株式会社 (現あいおい損害保険株式会社)入社 平成21年 4月 同社執行役員営業企画部長(現職) 平成22年 4月 当社執行役員(現職)	・販売関連事項

監査役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
監査役(常勤)	やました たかし 山下 尚 (昭和21年7月7日生)	昭和44年 4月 大正海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成12年 6月 同社執行役員取締役社長室長 平成13年10月 同社取締役執行役員金融サービス本部副本部長 兼金融サービス本部金融事業部長 平成14年 6月 同社常務取締役常務執行役員金融サービス本部長 平成16年 4月 同社専務取締役専務執行役員金融サービス本部長 平成17年 4月 同社取締役副社長執行役員金融サービス本部長 平成18年 4月 同社特別顧問 平成19年 6月 同社常任監査役 平成20年 4月 当社常任監査役 平成20年 6月 当社監査役(現職) 三井住友海上火災保険株式会社 監査役	—
監査役(常勤)	おうち まさひこ 應地 正彦 (昭和21年3月9日生)	昭和48年11月 大東京火災海上保険株式会社 (現あいおい損害保険株式会社)入社 平成12年 4月 同社執行役員商品開発部長 平成13年 4月 同社執行役員商品企画部長 平成14年 4月 同社常務執行役員近畿営業本部長 平成15年 4月 同社常務執行役員近畿営業本部長 兼近畿戦略室長 平成16年 4月 同社常務執行役員商品開発本部長 平成16年 6月 同社専務取締役商品開発本部長 平成19年 6月 同社取締役副社長商品本部長 平成19年 7月 同社取締役副社長 平成20年 6月 同社取締役副社長執行役員 平成21年 4月 同社取締役執行役員 平成21年 6月 同社監査役 平成22年 4月 当社監査役(現職)	—

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
監査役	やすだ そうすけ 安田 莊助 (昭和18年12月15日生)	昭和54年 4月 公認会計士登録 昭和55年 6月 安田莊助税理士事務所代表 昭和58年 2月 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 平成 5年 7月 東京赤坂監査法人代表社員 平成11年10月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)理事長代表社員 平成13年 9月 日本プライムリアルティ投資法人監督役員(現職) 平成17年 6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役 平成20年 1月 仰星監査法人代表社員 平成20年 4月 当社監査役(現職) 平成21年 1月 仰星監査法人特別顧問(現職) 仰星税理士法人代表社員(現職)	—
監査役	のむら くにあき 野村 晋右 (昭和20年6月13日生)	昭和45年 4月 弁護士登録 柳田法律事務所(現柳田国際法律事務所)弁護士 平成18年 6月 三井住友海上火災保険株式会社 監査役 平成21年 6月 野村総合法律事務所弁護士(現職) 平成22年 4月 当社監査役(現職)	—
監査役	てづか ひろゆき 手塚 裕之 (昭和36年5月8日生)	昭和61年 4月 弁護士登録 西村真田法律事務所(現西村あさひ法律事務所)弁護士(現職) 平成19年 6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 監査役 平成22年 4月 当社監査役(現職)	—

※監査役 安田 莊助、野村 晋右および手塚 裕之は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

当社および子会社等の概況 (平成22年3月31日現在)

当社及び関係会社(子会社、関連会社)において営まれている主な事業の内容及び当該事業における各社の位置付けを記載しております。

1. 事業内容

損害保険事業

★三井住友海上火災保険株式会社

損害保険事業 および 損害保険関連 事業	損害保険事業		<ul style="list-style-type: none"> ★ Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.<U.S.A.> ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America <U.S.A.> ★ Mitsui Sumitomo Seguros S/A. <BRAZIL> ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited <U.K.> ★ Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited <U.K.> ★ MSI Corporate Capital Limited <U.K.> ★ MS Frontier Reinsurance Limited <BERMUDA> ★ Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited <IRELAND> ★ MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. <SINGAPORE> ★ Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte. Ltd. <SINGAPORE> ★ MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. <TAIWAN> ★ Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited <CHINA> ★ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited <HONG KONG> ★ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited <VIETNAM> ★ PT. Asuransi MSIG Indonesia <INDONESIA> ★ MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd. <THAILAND> ★ MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. <MALAYSIA> ★ MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. <LAOS> 	他
	損害保険関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ☆ 三井住友海上損害調査株式会社 (自動車保険の損害調査業務) ☆ 株式会社インターリスク総研 (総合リスクマネジメントサービス業務) ★ MSIG Holdings (Americas), Inc. <U.S.A.> (子会社経営管理業務) ★ MSIG Holdings (Europe) Limited <U.K.> (子会社経営管理業務) ★ Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd. <U.K.> (損害保険代理業務及び子会社経営管理業務) ★ MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. <SINGAPORE> (子会社経営管理業務) ★ MSC Corporation <CAYMAN> (再保険契約上の債務に係る保証業務) 	他
	資産運用 関連事業	投信・投資顧問事業	● 三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資信託委託業務及び投資顧問業務)	他
		その他の資産運用関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ★ 三井住友海上キャピタル株式会社 (ベンチャーキャピタル業務) ☆ 三井住友海上ローンサービス株式会社 (信用保証・事務代行業務) 	他
	総務・ 事務代行等 関連事業	総務関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆ MSKビルサービス株式会社 (不動産管理業務) ☆ MSK商事株式会社 (福利厚生業務) 	他
		事務代行・計算関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆ MSK情報サービス株式会社 (コンピュータシステムの運用業務) ☆ 三井住友海上システムズ株式会社 (コンピュータソフトウェアの開発業務) 	
		研修事業	☆ 三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社 (代理店への教育研修業務)	
		人材派遣事業	☆ 三井住友海上スタッフサービス株式会社 (労働者派遣業務)	
		その他の事業	☆ 三井住友海上ケアネット株式会社 (介護施設運営・高齢者福祉業務)	他

★三井ダイレクト損害保険株式会社

生命保険事業

★三井住友海上きらめき生命保険株式会社

●三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

(注) 1. 各記号の意味は次のとおりです。★：連結子会社 ☆：非連結子会社 ●：持分法適用関連会社
2. 当社は、平成22年4月1日付で、三井住友海上グループホールディングス株式会社からMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に商号を変更しています。

2. 子会社等の状況

会社名	本社所在地	設立年月日	事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区	1918年10月21日	損害保険業	139,595百万円	100.0%	—
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	損害保険業	32,600	69.6	—
三井住友海上きらめき生命保険株式会社	東京都千代田区	1996年 8月 8日	生命保険業	35,500	100.0	—
三井住友海上メットライフ生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	生命保険業(個人年金保険専門)	41,060	51.0	—

3. 三井住友海上火災保険株式会社の子会社等の状況

①国内

会社名	本社所在地	設立年月日	事業の内容	資本金	同社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	投資顧問業、投資信託委託業	2,000百万円	27.5%	—
MSK情報サービス株式会社	東京都八王子市	1974年 9月24日	コンピュータシステムの運用業務、代理店教育研修業務等	30	100.0	—
三井住友海上損害調査株式会社	東京都中央区	1975年 8月 4日	自動車保険の損害調査業務	100	100.0	—
MSKビルサービス株式会社	東京都中央区	1981年12月14日	不動産管理業務	10	100.0	—
三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社	東京都中央区	1985年10月 1日	代理店経営指導・教育研修業務	100	100.0	—
三井住友海上システムズ株式会社	東京都千代田区	1986年 7月15日	ソフトウェアの開発業務	100	100.0	—
三井住友海上スタッフサービス株式会社	東京都千代田区	1987年 1月10日	労働者派遣業務、事務受託業務	100	100.0	—
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	ベンチャーキャピタル業務	1,000	100.0	—
三井住友海上ケアネット株式会社	東京都世田谷区	1990年10月16日	介護施設の運営・高齢者福祉業務	490	100.0	—
MSK商事株式会社	東京都中央区	1950年 9月19日	福利厚生業務、事務受託業務	30	10.0	90.0%
三井住友海上ローンサービス株式会社	東京都中央区	1976年10月14日	住宅ローン保証保険等の事務受託業務、信用保証業務、個人ローン業務	186	20.0	80.0
株式会社インターリスク総研	東京都千代田区	1993年 1月 4日	リスク等に関する調査研究・コンサルティング業務、プログラム等の開発業務等	330	42.0	58.0

②海外

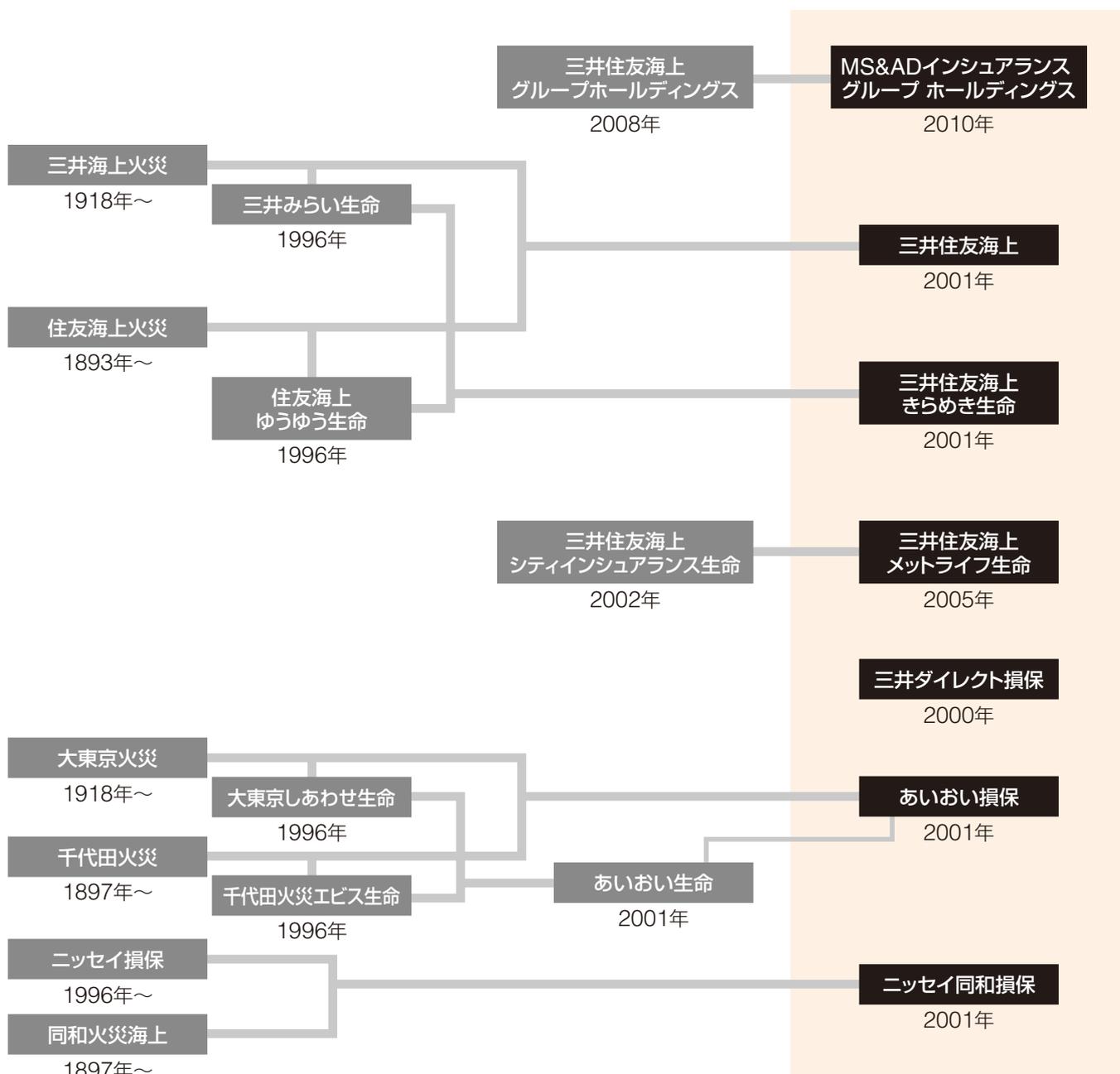
会社名	本社所在地	設立年月日	事業の内容	資本金	同社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	持株会社としての子会社の経営管理業務	3,600千米ドル	100.0%	—
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	保険業	5,000千米ドル	—	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	保険業	5,000千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	保険業	281,368千 ブラジルレアル	98.9	0.1
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	2000年 3月 7日	持株会社としての子会社の経営管理業務	391,843千 英ポンド	100.0	—
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd.	イギリス ロンドン	2000年 1月 6日	経営管理業務	35,960千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	保険業	66,900千英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	1975年10月 6日	保険業	379,107千 英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	保険業	5,200千英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	1999年 2月11日	再保険業	20,000千ユーロ	—	100.0
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	1997年 9月 9日	再保険業	294,588千米ドル	100.0	—
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	持株会社としての子会社の経営管理業務	673,515千 シンガポールドル	100.0	—
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	保険業	263,442千 シンガポールドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	1990年12月 1日	保険業	25,000千 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	保険業	2,535百万 新台幣ドル	100.0	—
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	保険業	500,000千中国元	100.0	—
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	保険業	1,625,842千 香港ドル	—	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	保険業	300,000百万 ベトナムドン	100.0	—
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	保険業	40,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	1983年 4月14日	保険業	142,666千 タイバーツ	—	80.3
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	保険業	212,000千 マレーシアリング	43.5	50.0 [2.1]
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	保険業	2,000千米ドル	—	51.0
MSC Corporation*	ケイマン グランドケイマン	2006年11月 3日	同社の再保険契約上の債務にかかる保証	1千米ドル	—	[100.0]

(注) []内は、緊密な者または同意している者の議決権割合です。

※に対する持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

MS&ADインシュアランスグループの沿革 (平成22年7月1日現在)

2008年4月(平成20年)	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立し、三井住友海上火災保険株式会社が子会社となる
7月	三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の3社を直接出資子会社化
2010年4月(平成22年)	あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社と経営統合し、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に社名変更



ディスクロージャー誌 MS&ADホールディングスの現状2010

平成22年7月

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 広報・IR部

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

TEL. 03-6202-5268

URL <http://www.ms-ad-hd.com>

【予想および見直しに関する注意事項】

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(以下、当社)の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見直しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見直しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おさください。

実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

www.ms-ad-hd.com

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

地球環境保護のため再生紙を使用しています。

09162 10,000 2010.07 (新) 62